

平成24年12月20日公表

農業生産工程管理（GAP）及び環境に配慮した農産物 に関する意識・意向調査結果

この調査は、平成24年8月中旬～下旬にかけて、農林水産情報交流ネットワーク事業の農業者モニター（畜産農家を除く）1,175名、流通加工業者モニター（木材関係業を除く）705名、消費者モニター987名に対して実施し、農業者モニター980名、流通加工業者モニター542名、消費者モニター892名の計2,414名から回答を得た結果である。

以下、農業者モニターは「農業者」、流通加工業者モニターは「流通加工業者」、消費者モニターは「消費者」という。

【調査結果の概要】

1 農業生産工程管理（GAP）^{ギャップ}について

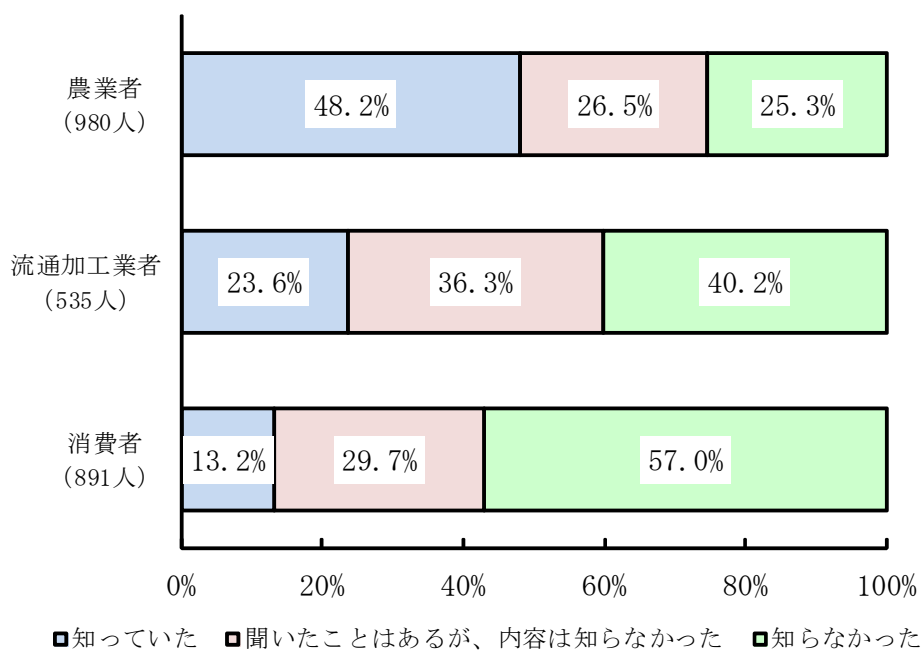
(1) 農業生産工程管理（GAP）の認知度（農業者、流通加工業者、消費者）

農業生産工程管理（GAP）（以下、「GAP」という。）の認知度について、「知っていた」と回答した割合は農業者では48.2%、流通加工業者では23.6%、消費者では13.2%となっている。

一方、「知らなかった」と回答した割合は、農業者では25.3%、流通加工業者では40.2%、消費者では57.0%となっている（図1-1）。

農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のこと。

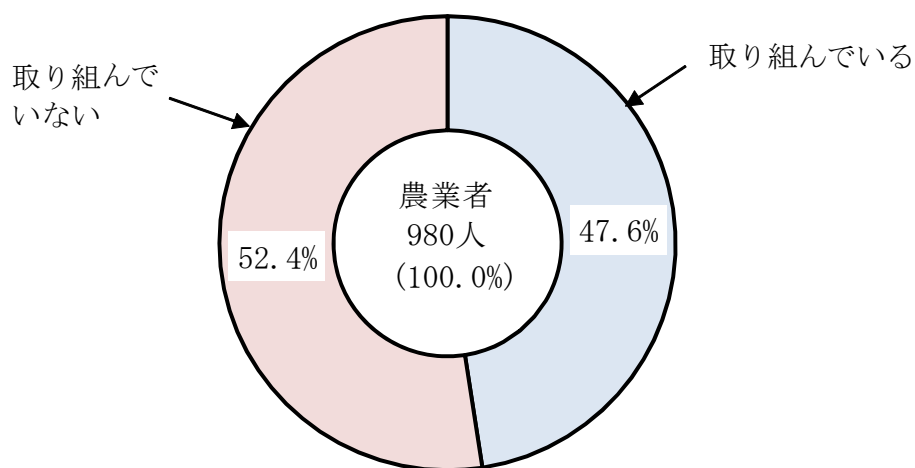
図 1 - 1 G A P の認知度（農業者、流通加工業者、消費者）



(2) G A P の取組状況（農業者）

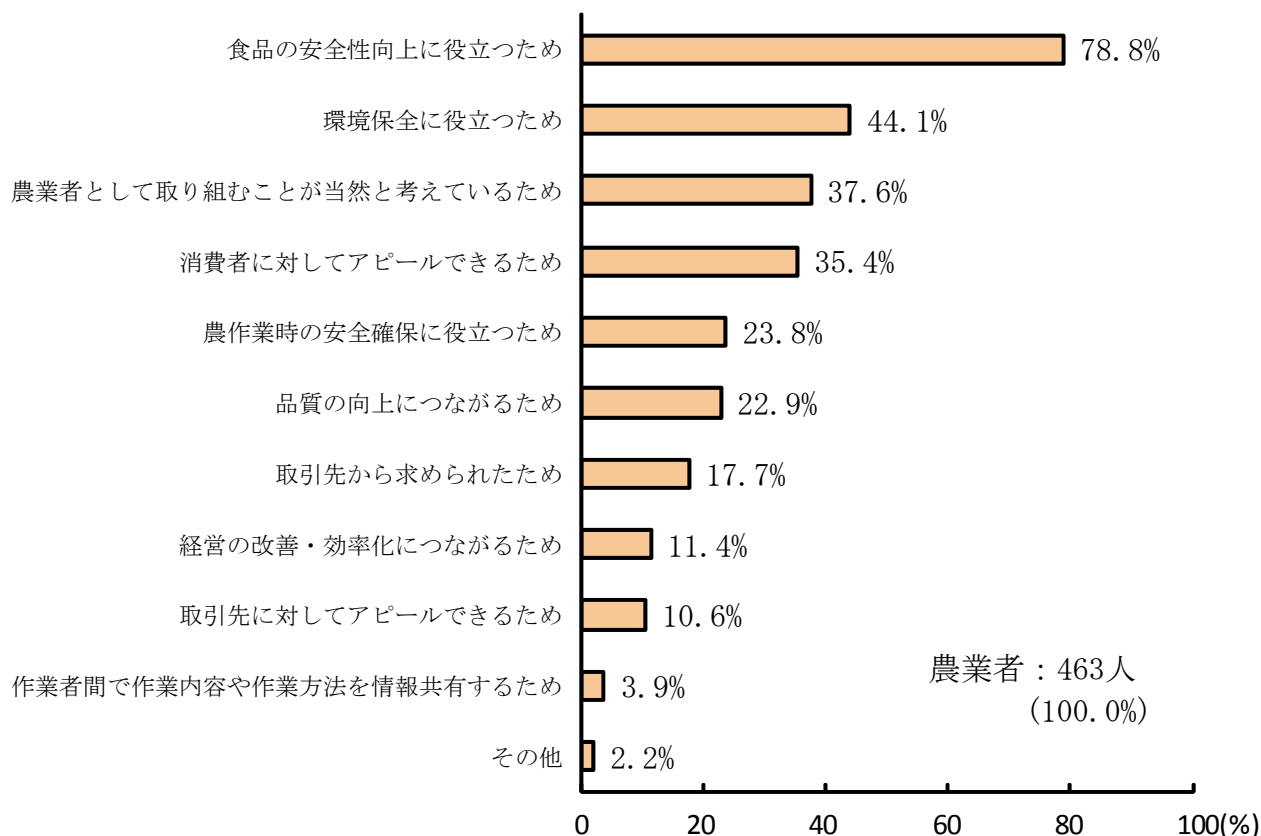
G A P の取組状況について、「取り組んでいる」と回答した農業者の割合は、47.6%となっている（図 1 - 2）。

図 1 - 2 G A P の取組状況（農業者）



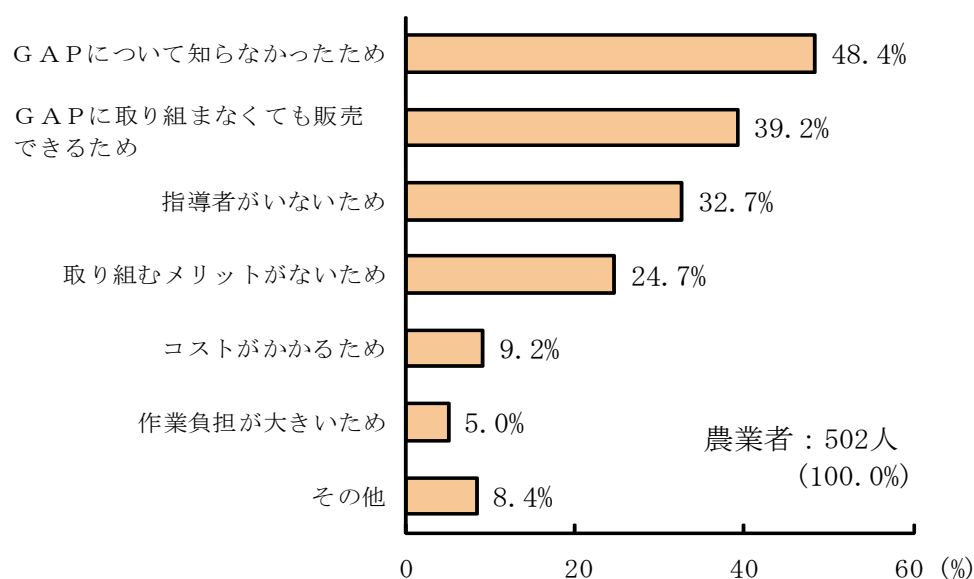
「GAPに取り組んでいる」と回答した農業者において、その理由をみると、「食品の安全性向上に役立つため」と回答した割合が78.8%と最も高く、次いで「環境保全に役立つため」(44.1%)、「農業者として取り組むことが当然と考えているため」(37.6%)、「消費者に対してアピールできるため」(35.4%)の順となっている(図1-3)。

図1-3 GAPに取り組んでいる理由(複数回答(3つまで))(農業者)



一方、「GAPに取り組んでいない」と回答した農業者において、その理由をみると、「GAPについて知らなかったため」と回答した割合が48.4%と最も高く、次いで「GAPに取り組まなくても販売できるため」(39.2%)、「指導者がいないため」(32.7%)、「取り組むメリットがないため」(24.7%)の順となっている(図1-4)。

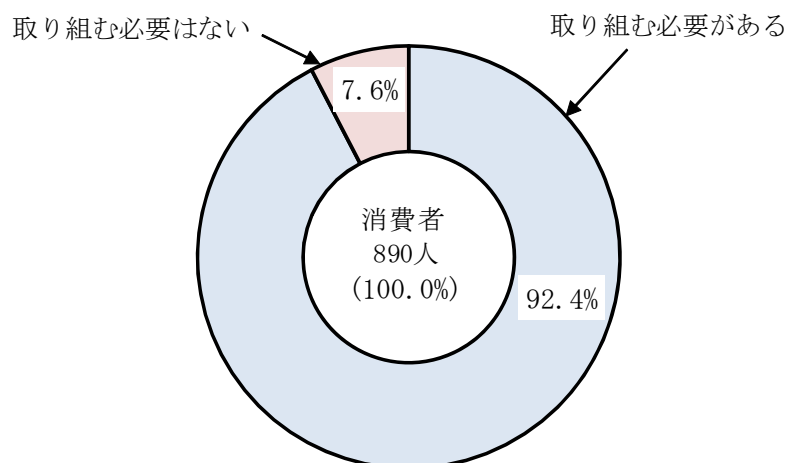
図1-4 GAPに取り組んでいない理由(複数回答(2つまで))(農業者)



(3) 農業者がGAPに取り組む必要性(消費者)

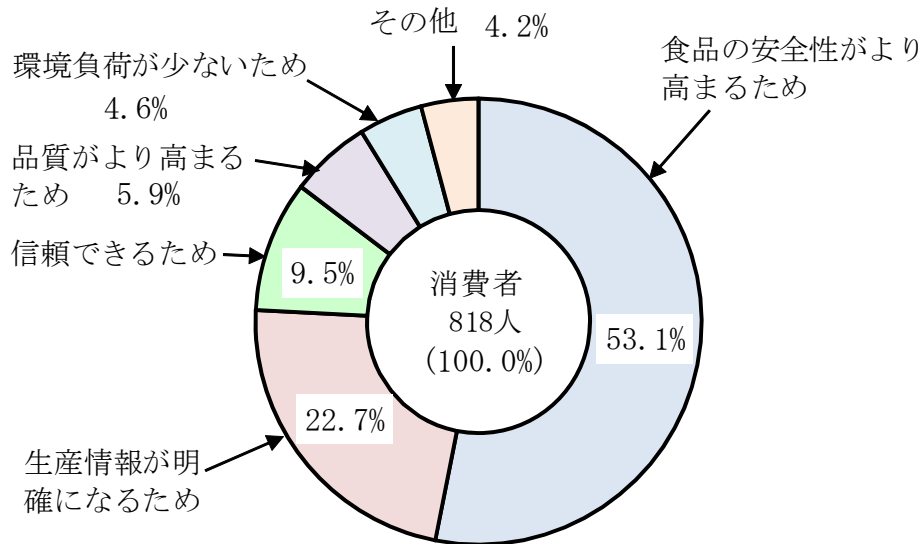
農業者がGAPに取り組む必要性について、「取り組む必要がある」と回答した消費者の割合は92.4%となっている(図1-5)。

図1-5 農業者がGAPに取り組む必要性(消費者)



「農業者がGAPに取り組む必要がある」と回答した消費者において、その理由をみると、「食品の安全性がより高まるため」と回答した割合が53.1%と最も高く、次いで「生産情報が明確になるため」(22.7%)、「信頼できるため」(9.5%)の順となっている(図1-6)。

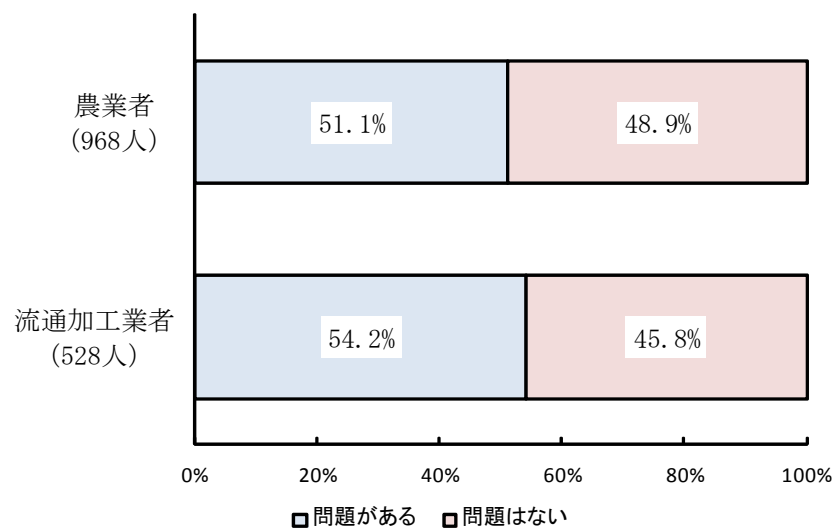
図1-6 農業者がGAPに取り組むことが必要な理由(消費者)



(4) 多様なGAPが存在することの問題の有無(農業者、流通加工業者)

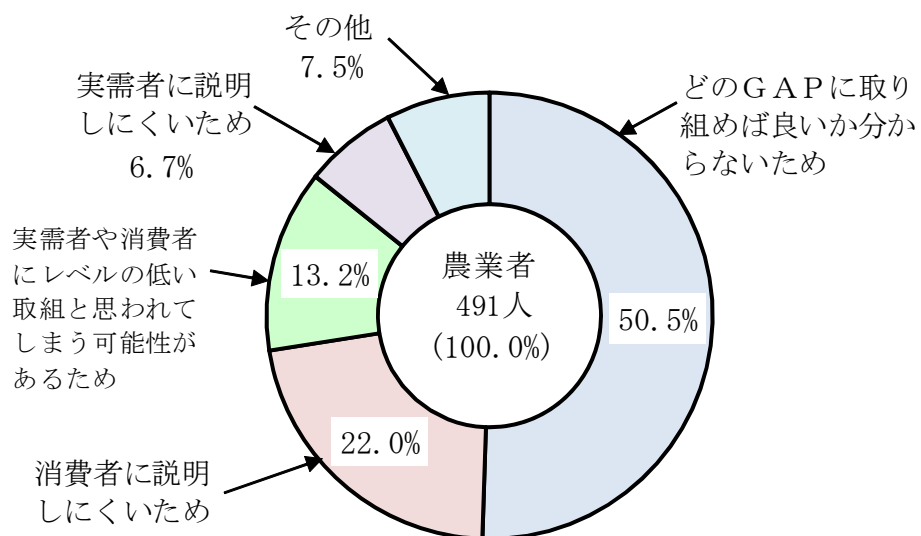
GAPに取り組むに当たって、多様なGAPが存在することの問題の有無について、「問題がある」と回答した割合は農業者では51.1%、流通加工業者では54.2%となっている(図1-7)。

図1-7 多様なGAPが存在することの問題の有無(農業者、流通加工業者)



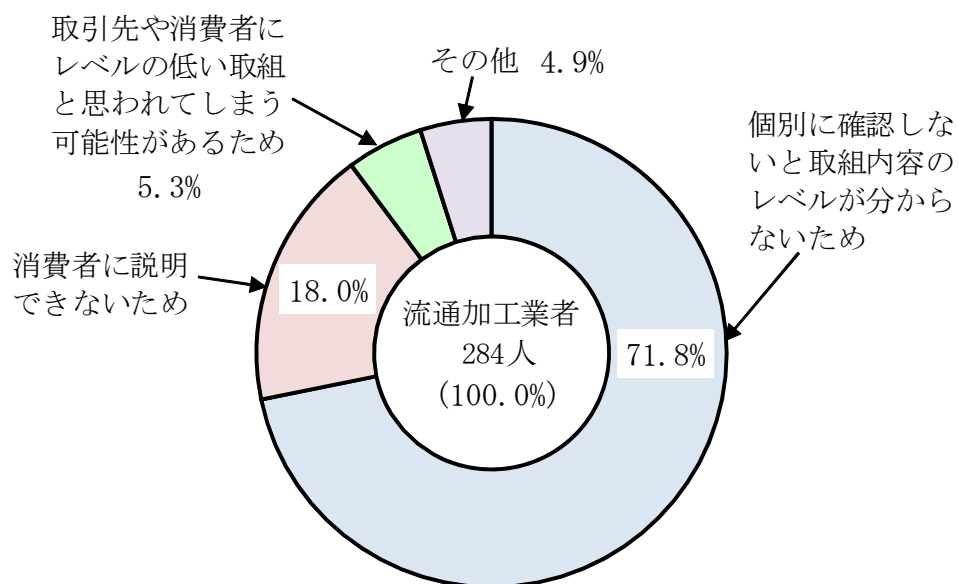
「多様なGAPが存在することに問題がある」と回答した農業者において、その理由をみると、「どのGAPに取り組めば良いか分からないため」と回答した割合が50.5%と最も高く、次いで「消費者に説明しにくいため」(22.0%)、「実需者や消費者にレベルの低い取組と思われる可能性があるため」(13.2%)の順となっている(図1-8)。

図1-8 多様なGAPが存在することに問題がある理由(農業者)



また、「多様なGAPが存在することに問題がある」と回答した流通加工業者において、その理由をみると、「個別に確認しないと取組内容のレベルが分からないため」と回答した割合が71.8%と最も高く、次いで「消費者に説明できないため」(18.0%)、「取引先や消費者にレベルの低い取組と思われる可能性があるため」(5.3%)の順となっている(図1-9)。

図1-9 多様なGAPが存在することに問題がある理由(流通加工業者)



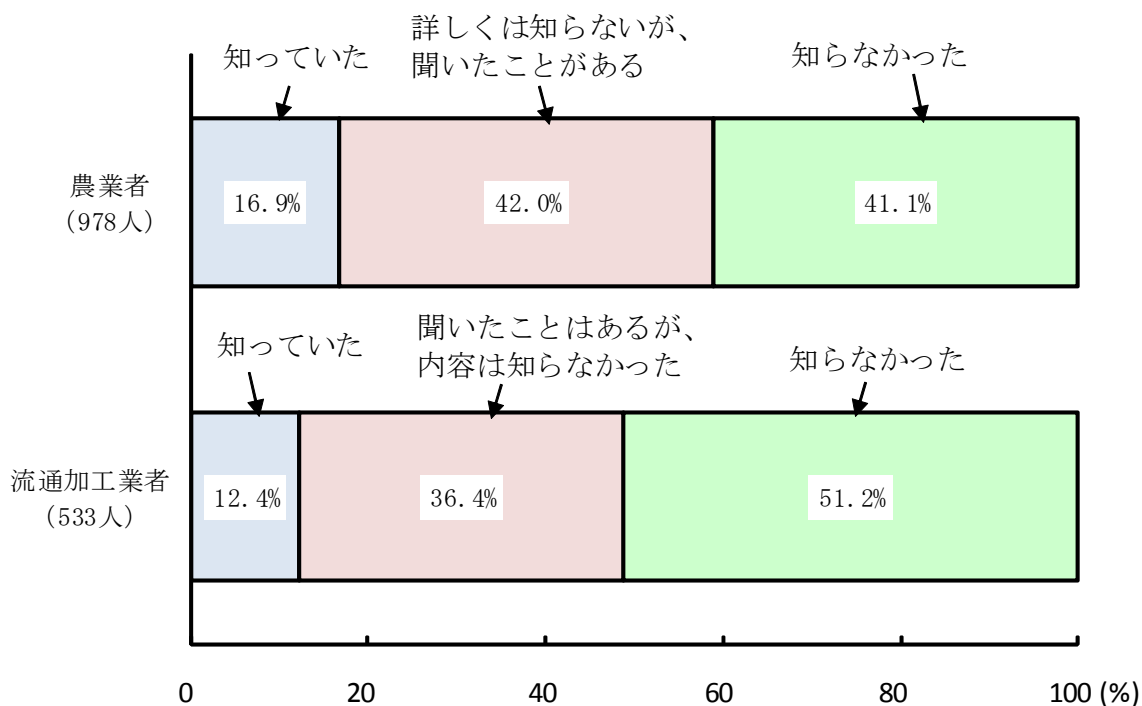
(5) GAPガイドラインについて（農業者、流通加工業者）

農林水産省が定めたGAPガイドラインの認知度について、「知っていた」と回答した割合は農業者では16.9%、流通加工業者では12.4%、また、「詳しくは知らないが、聞いたことがある（流通加工業者は「聞いたことはあるが、内容は知らなかった）」と回答した割合は農業者では42.0%、流通加工業者では36.4%となっている。

一方、「知らなかった」と回答した割合は農業者では41.1%、流通加工業者では51.2%となっている（図1-10）。

「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」は、食品安全に加え、環境保全や労働安全のように幅広い分野を対象とする、高度な取組内容を含む農業生産工程管理（GAP）の共通基盤として農林水産省が策定したもの。本ガイドラインでは、農薬や肥料の使用、土壌の管理、危険な作業の把握など、食品安全、環境保全及び労働安全に関する工程管理の内容と、工程管理の手法（(1)計画、(2)実践、(3)点検・評価、(4)見直し・改善）の実践において、特に奨励すべき事項を提示。

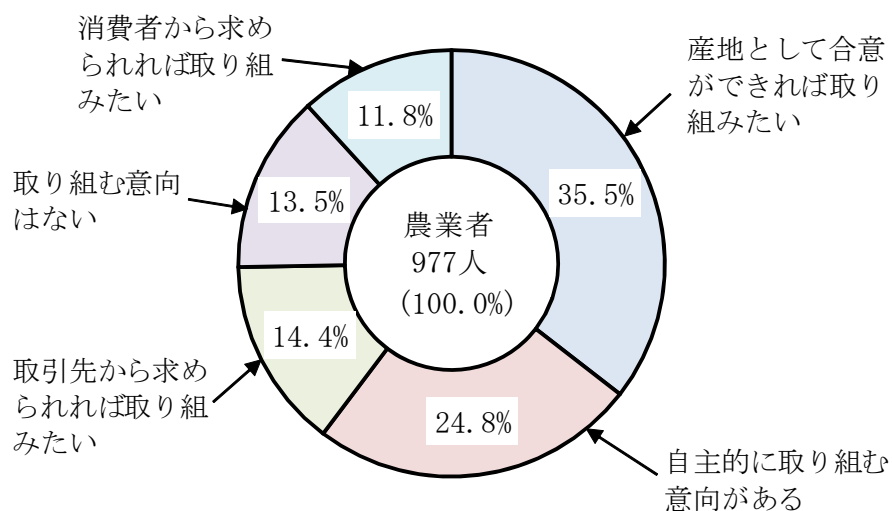
図1-10 農林水産省が定めたGAPガイドラインの認知度（農業者、流通加工業者）



GAPガイドラインの取組事項を満たしたGAPの取組意向について、「産地として合意ができれば取り組みたい」と回答した農業者の割合が35.5%と最も高く、次いで「自主的に取り組む意向がある」(24.8%)、「取引先から求められれば取り組みたい」(14.4%)の順となっている。

一方、「取り組む意向はない」は13.5%となっている(図1-11)。

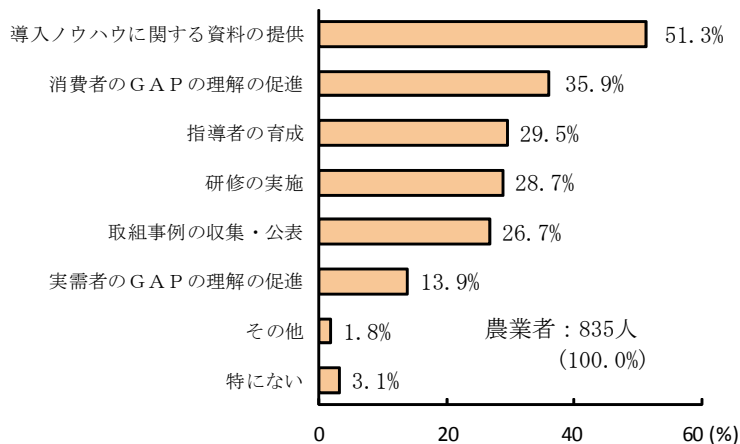
図1-11 GAPガイドラインの取組事項を満たしたGAPの取組意向(農業者)



(6) 農業者がGAPを導入するに当たって行政に期待すること(農業者)

GAPを導入するに当たって行政に期待することについて、「導入ノウハウに関する資料の提供」と回答した農業者の割合が51.3%と最も高く、次いで「消費者のGAPの理解の促進」(35.9%)、「指導者の育成」(29.5%)、「研修の実施」(28.7%)、「取組事例の収集・公表」(26.7%)の順となっている(図1-12)。

図1-12 農業者がGAPを導入するに当たって行政に期待すること(複数回答(2つまで))(農業者)

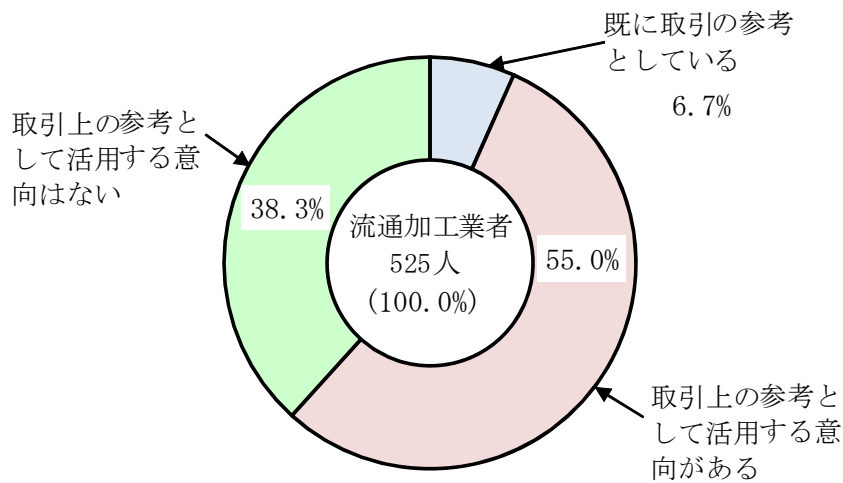


(7) G A Pの取組についての取引上の参考としての活用意向（流通加工業者）

G A Pの取組の有無の取引上の参考としての活用意向について、「既に取りの参考としている」と回答した流通加工業者の割合は6.7%、「取引上の参考として活用する意向がある」は55.0%となっており、これらを合わせると約6割が取引上の参考として活用する意向を持っている。

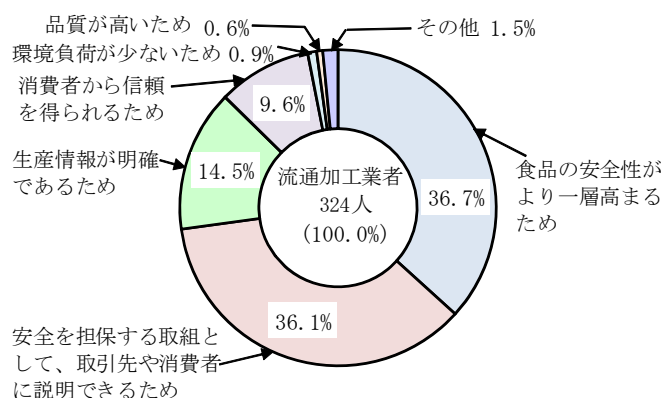
一方、「取引上の参考として活用する意向はない」と回答した割合は38.3%となっている（図1-13）。

図1-13 G A Pの取組についての取引上の参考としての活用意向（流通加工業者）



「既に取り引の参考としている」または「取引上の参考として活用する意向がある」と回答した流通加工業者において、その理由をみると、「食品の安全性がより一層高まるため」と回答した割合が36.7%と最も高く、次いで「安全を担保する取組として、取引先や消費者に説明できるため」（36.1%）との順となっており、食品の安全性が重視されている（図1-14）。

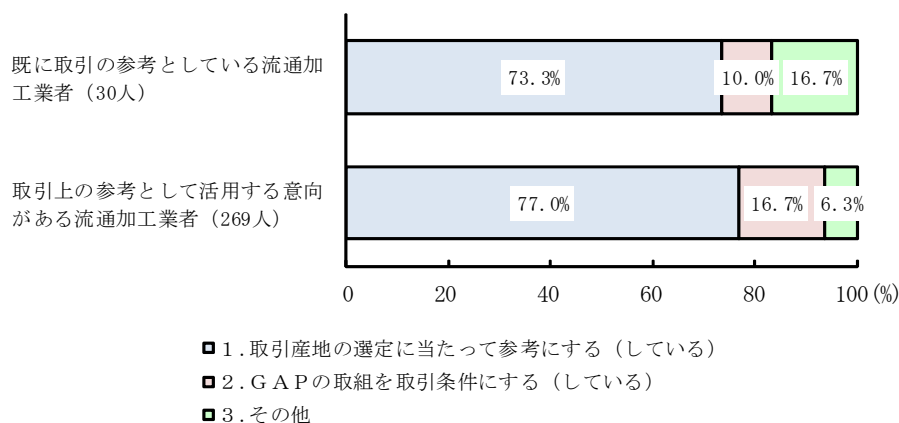
図1-14 G A Pの取組について取引の参考としているまたは活用意向の理由（流通加工業者）



「既に取り引の参考としている」と回答した流通加工業者において、G A Pの取組について取引上の活用状況をみると、「取引産地の選定に当たって参考になっている」と回答した割合が73.3%と最も高く、「G A Pの取組を取引条件にしている」が10.0%の順となっている。

また、「取引上の参考として活用する意向がある」と回答した流通加工業者において、G A Pの取組について取引上の活用意向をみると、「取引産地の選定に当たって参考にする」と回答した割合が77.0%と最も高く、次いで「G A Pの取組を取引条件にする」が16.7%の順となっている（図1-15）。

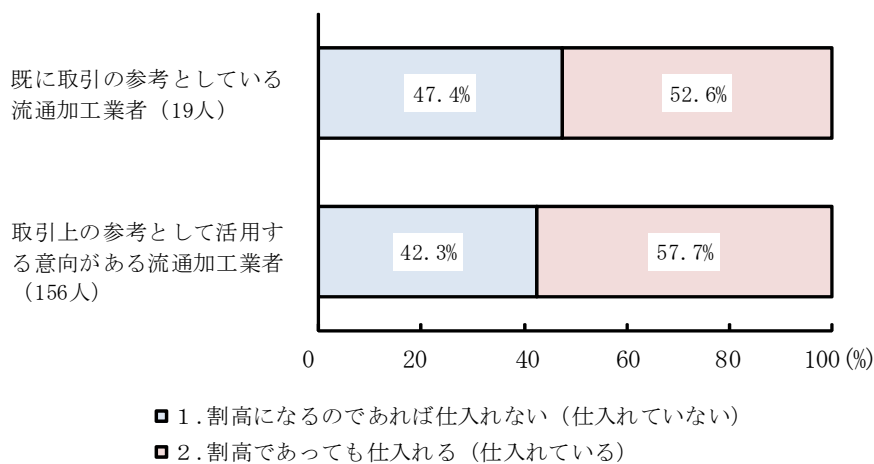
図1-15 G A Pの取組について取引上の活用状況または意向（流通加工業者）



「既取引の参考としている」と回答した流通加工業者において、GAPの取組により割高となる場合の仕入れの状況をみると、「割高であっても仕入れている」と回答した割合は52.6%であり、「割高になるのであれば仕入れていない」は47.4%となっている。

また、「取引上の参考として活用する意向がある」と回答した流通加工業者において、GAPの取組により割高となる場合の仕入れの意向をみると、「割高であっても仕入れる」と回答した割合は57.7%、「割高になるのであれば仕入れない」は42.3%となっている（図1-16）。

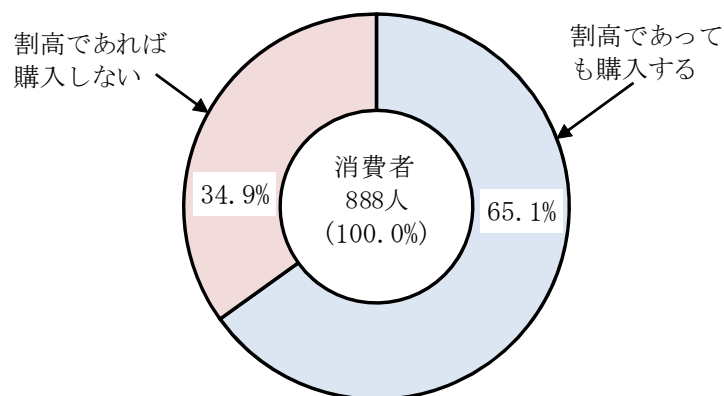
図1-16 GAPの取組により割高となる場合の仕入れ状況または意向（流通加工業者）



(8) GAPの取組と消費者の購入等（消費者）

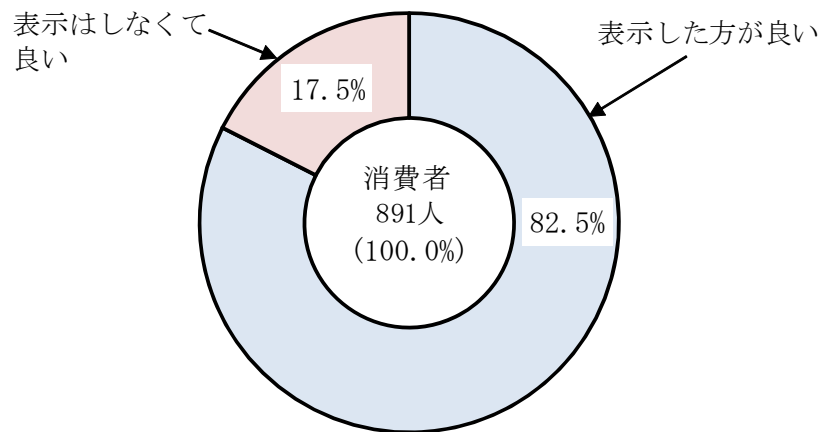
農業者がGAPに取り組んで生産された農産物の価格が割高となる場合の購入意向について、「割高であっても購入する」と回答した消費者の割合は65.1%となっている（図1-17）。

図1-17 GAPの取組により農産物が割高となる場合の消費者の購入の意向（消費者）



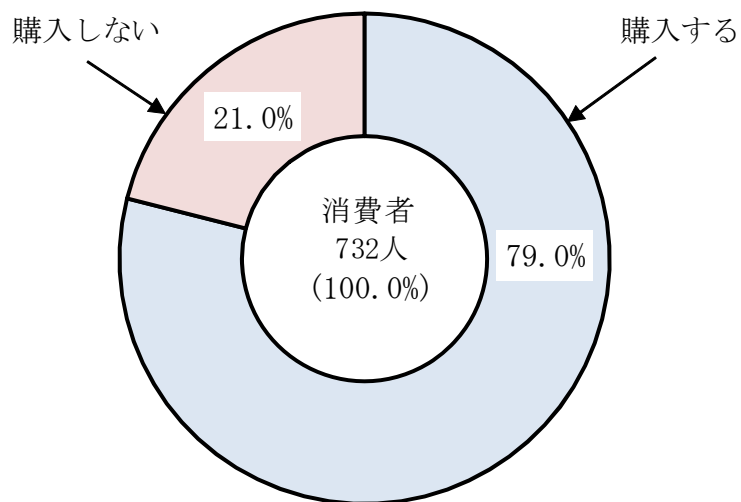
農業者がGAPに取り組んで生産された農産物の表示の意向について、「表示した方が良い」と回答した消費者の割合は82.5%、「表示はしなくて良い」は17.5%となっている（図1-18）。

図1-18 農業者がGAPに取り組んで生産した農産物の表示の消費者の意向（消費者）



「GAPの表示をした方が良い」と回答した消費者において、GAPの表示を行うことにより農産物の価格が上昇する場合の購入の意向をみると、「購入する」と回答した割合は79.0%、「購入しない」は21.0%となっている（図1-19）。

図1-19 GAPの表示を行うことにより価格が上昇する場合の購入の意向（消費者）



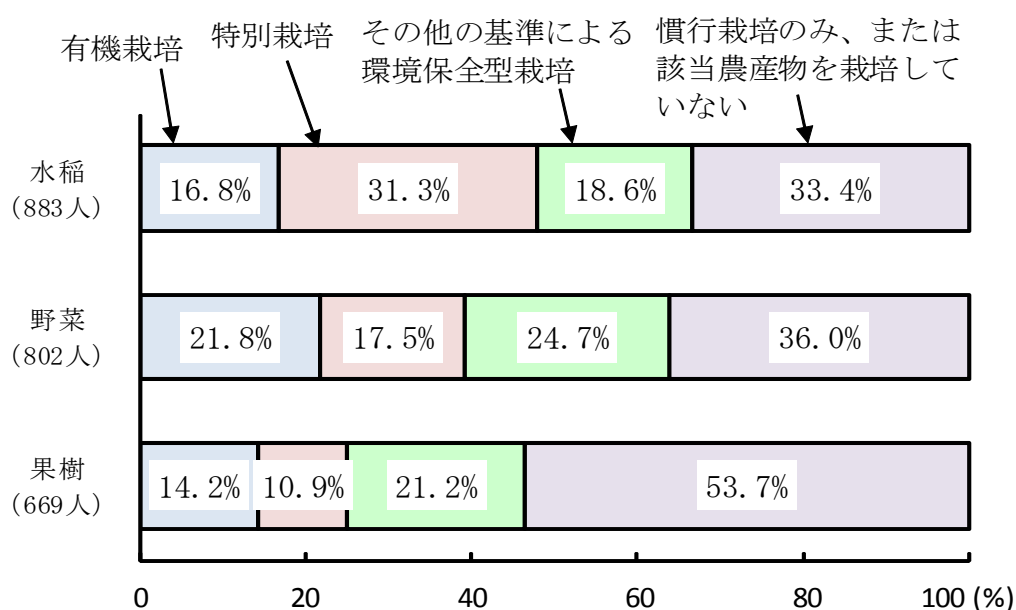
2 環境に配慮した農産物について

(1) 環境に配慮した栽培方法（農業者）

環境に配慮した栽培方法のうち最も多く実施した栽培方法について、回答した農業者の割合をみると、水稲は「特別栽培」（31.3%）、野菜及び果樹は「その他の基準による環境保全型栽培」（それぞれ24.7%、21.2%）が最も高くなっている。

環境に配慮した栽培方法を実施している農業者の割合（「有機栽培」、「特別栽培」及び「その他の基準による環境保全型栽培」の合計）は、水稲は66.7%、野菜は64.0%、果樹は46.3%となっている（図2-1）。

図2-1 環境に配慮した栽培方法（最も多く実施した栽培方法）（品目別）（農業者）

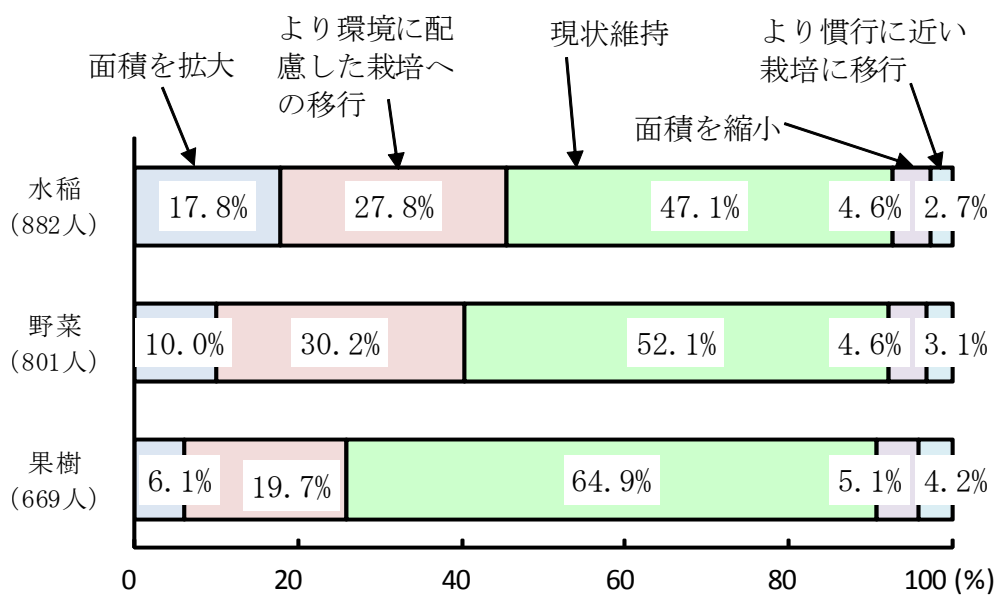


(2) 環境に配慮した農産物の今後の生産意向（農業者）

環境に配慮した農産物の今後の生産意向について、「取組を拡大する」（「面積を拡大」及び「より環境に配慮した栽培への移行」の合計）と回答した農業者の割合は、水稲は45.6%、野菜は40.2%、果樹は25.8%となっている。

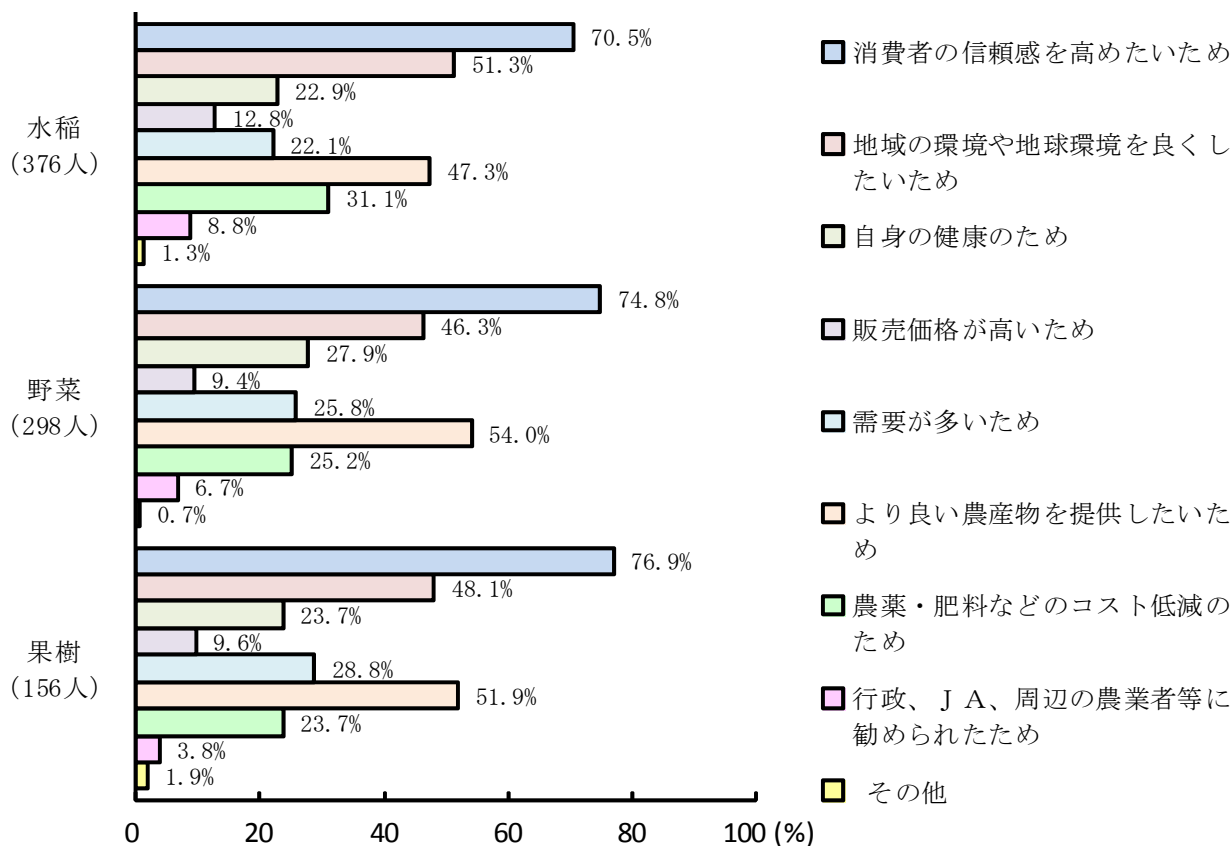
一方、「取組を縮小する」（「面積を縮小」及び「より慣行に近い栽培に移行」の合計）と回答した農業者の割合は、水稲は7.3%、野菜は7.7%、果樹は9.3%となっている（図2-2）。

図2-2 環境に配慮した農産物の今後の生産意向（品目別）（農業者）



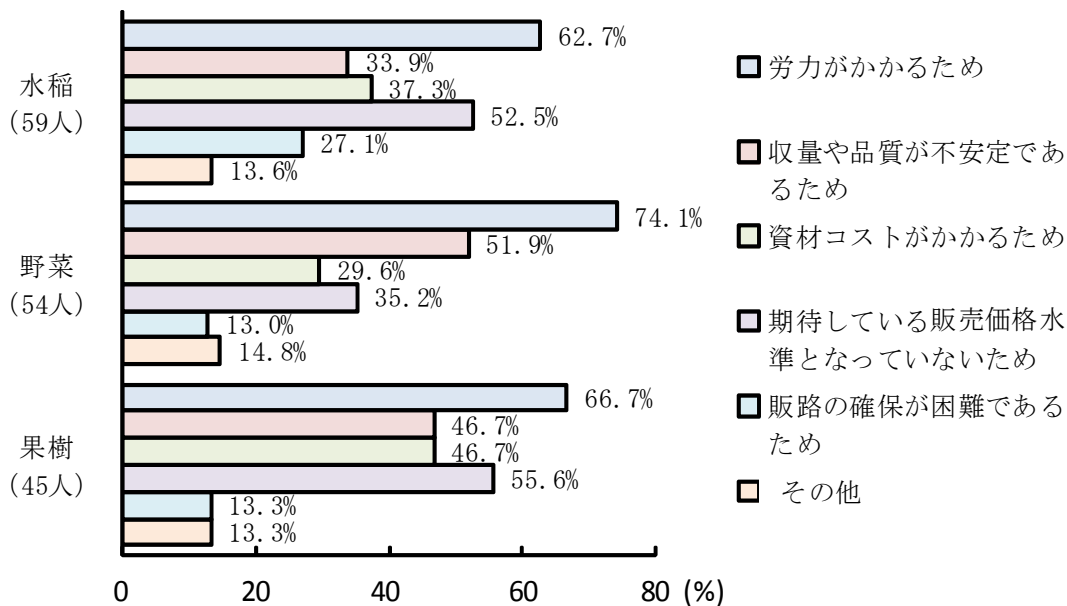
環境に配慮した農産物生産について、「取組を拡大する」と回答した農業者において、その理由をみると、水稻、野菜、果樹ともに「消費者の信頼感を高めたいため」と回答した割合がそれぞれ70.5%、74.8%、76.9%と最も高くなっている（図2-3）。

図2-3 環境に配慮した農産物の今後の生産意向について取組を拡大する理由（品目別、複数回答（3つまで））（農業者）



また、「取組を縮小する」と回答した農業者において、その理由をみると、水稻、野菜、果樹ともに「労力がかかるため」と回答した割合がそれぞれ62.7%、74.1%、66.7%と最も高くなっている（図2-4）。

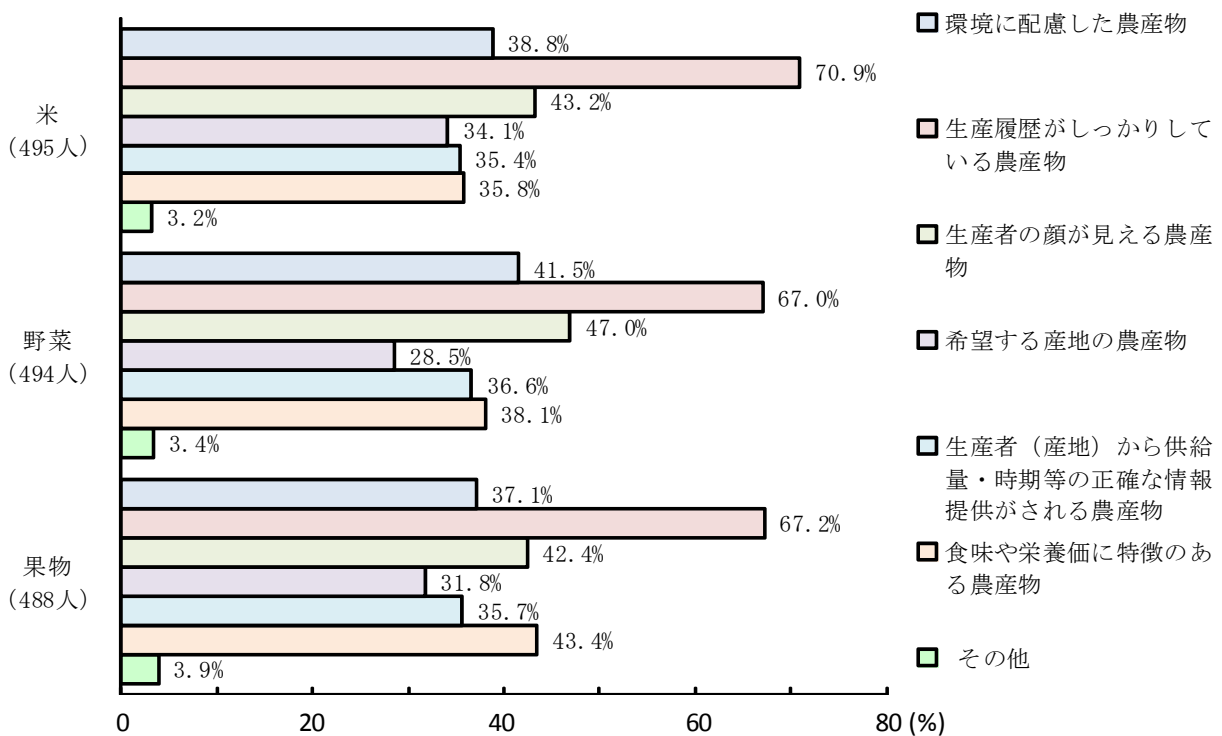
図2-4 環境に配慮した農産物の今後の生産意向について取組を減少する理由（品目別、複数回答（3つまで））（農業者）



(3) 優先して取り扱う農産物（流通加工業者）

価格、外観、仕入れの安定性等の取扱い条件が同じである場合、優先して取り扱う農産物について、米、野菜、果物ともに「生産履歴がしっかりしている農産物」と回答した流通加工業者の割合がそれぞれ70.9%、67.0%、67.2%と最も高くなっている。（図2-5）。

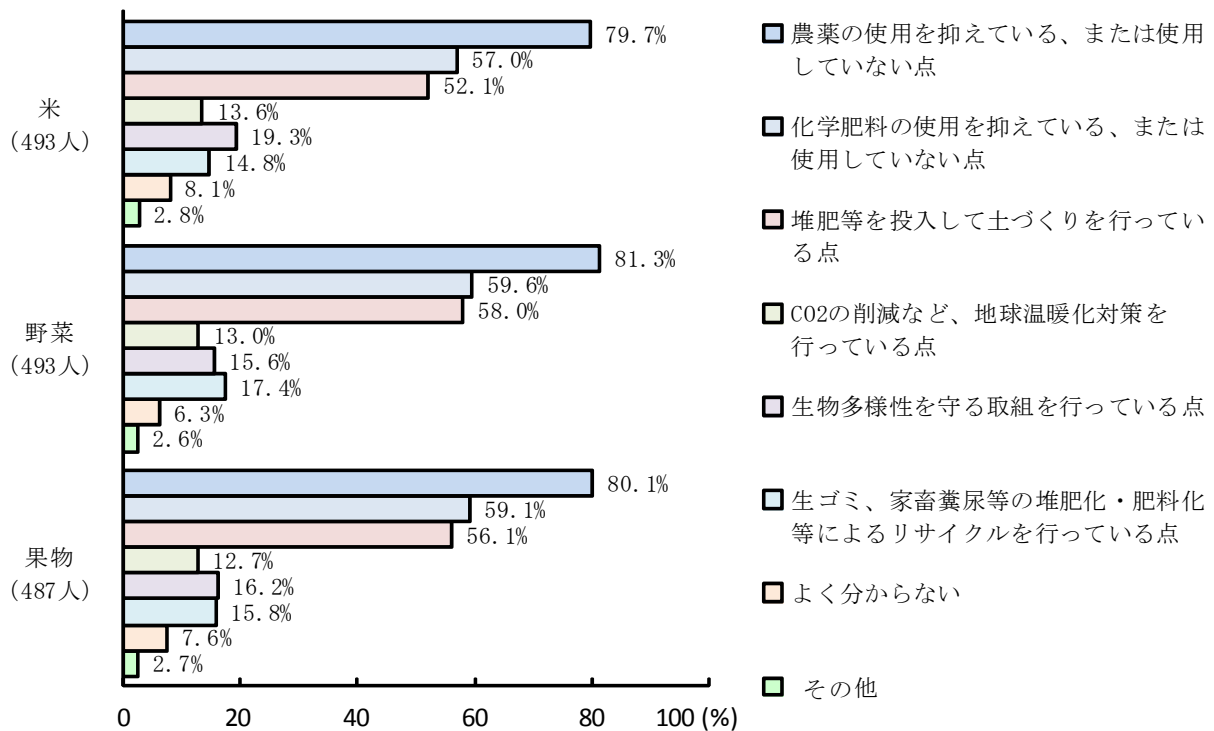
図2-5 価格、外観、仕入れの安定性等の取扱い条件が同じである場合、優先して取り扱う農産物（品目別、複数回答（3つまで））（流通加工業者）



(4) 環境に配慮した農産物を取り扱う場合に重視する点（流通加工業者）

環境に配慮した農産物を取り扱う場合に重視する点について、米、野菜、果物ともに「農薬の使用を抑えている、または使用していない点」と回答した流通加工業者の割合がそれぞれ79.7%、81.3%、80.1%と最も高くなっている。（図2-6）。

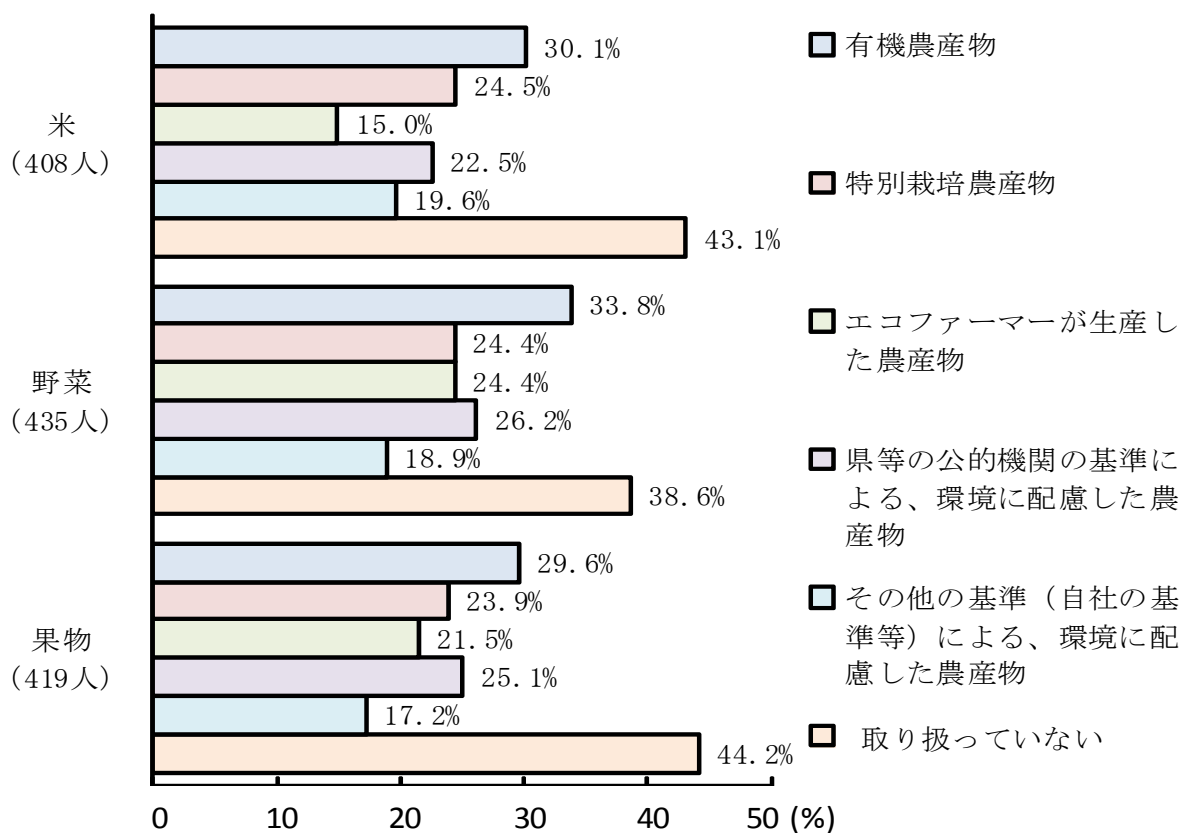
図2-6 環境に配慮した農産物を取り扱うこととした場合に重視する点（品目別、複数回答（3つまで））（流通加工業者）



(5) 環境に配慮した栽培方法等に係る基準や表示制度を導入した農産物の現在の取扱い状況（流通加工業者）

環境に配慮した栽培方法等に係る基準や表示制度を導入した農産物（以下「環境に配慮した農産物」という。）の現在の取扱い状況については、米、野菜、果物ともに「取り扱っていない」と回答した流通加工業者の割合がそれぞれ43.1%、38.6%、44.2%と最も高くなっている。（図2-7）。

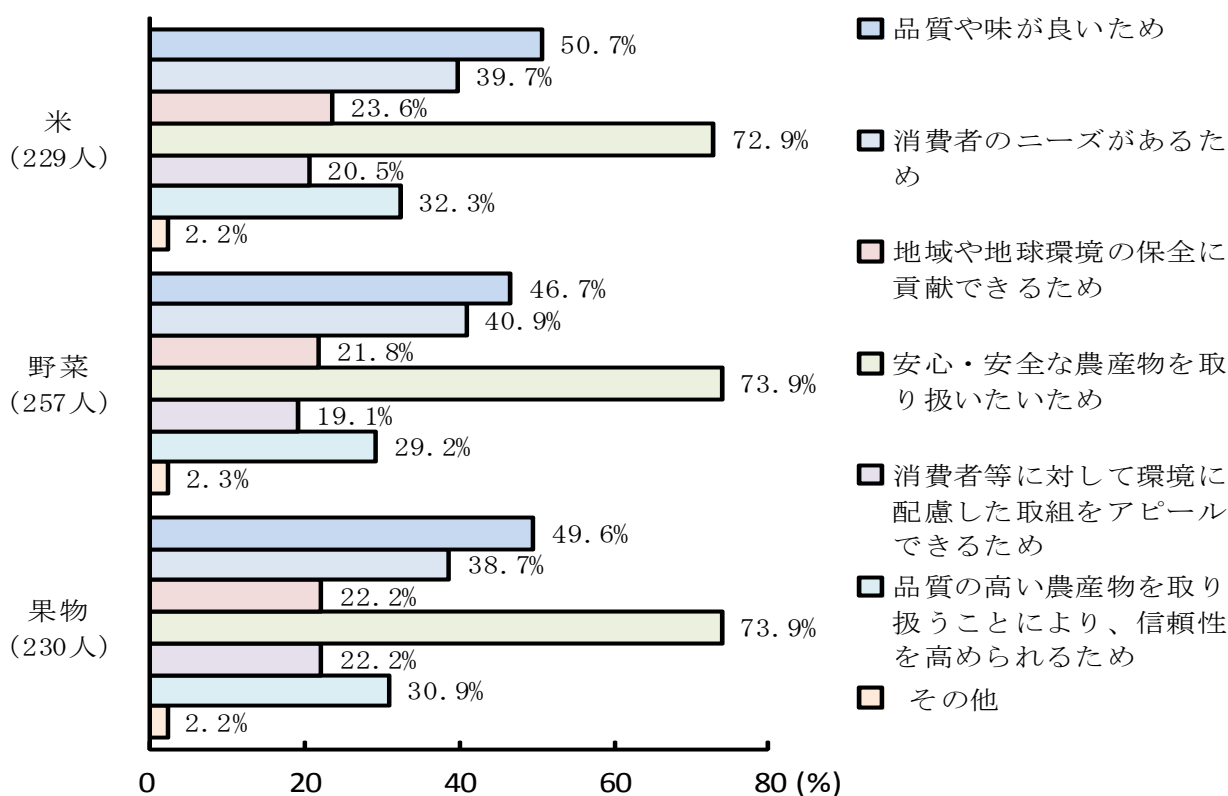
図2-7 環境に配慮した農産物の現在の取扱い状況（品目別、複数回答）（流通加工業者）



(6) 環境に配慮した農産物を取り扱っている理由（流通加工業者）

環境に配慮した農産物を取り扱っている理由について、米、野菜、果物ともに「安心・安全な農産物を取り扱いたいため」と回答した流通加工業者の割合がそれぞれ72.9%、73.9%、73.9%と最も高くなっている。（図2-8）。

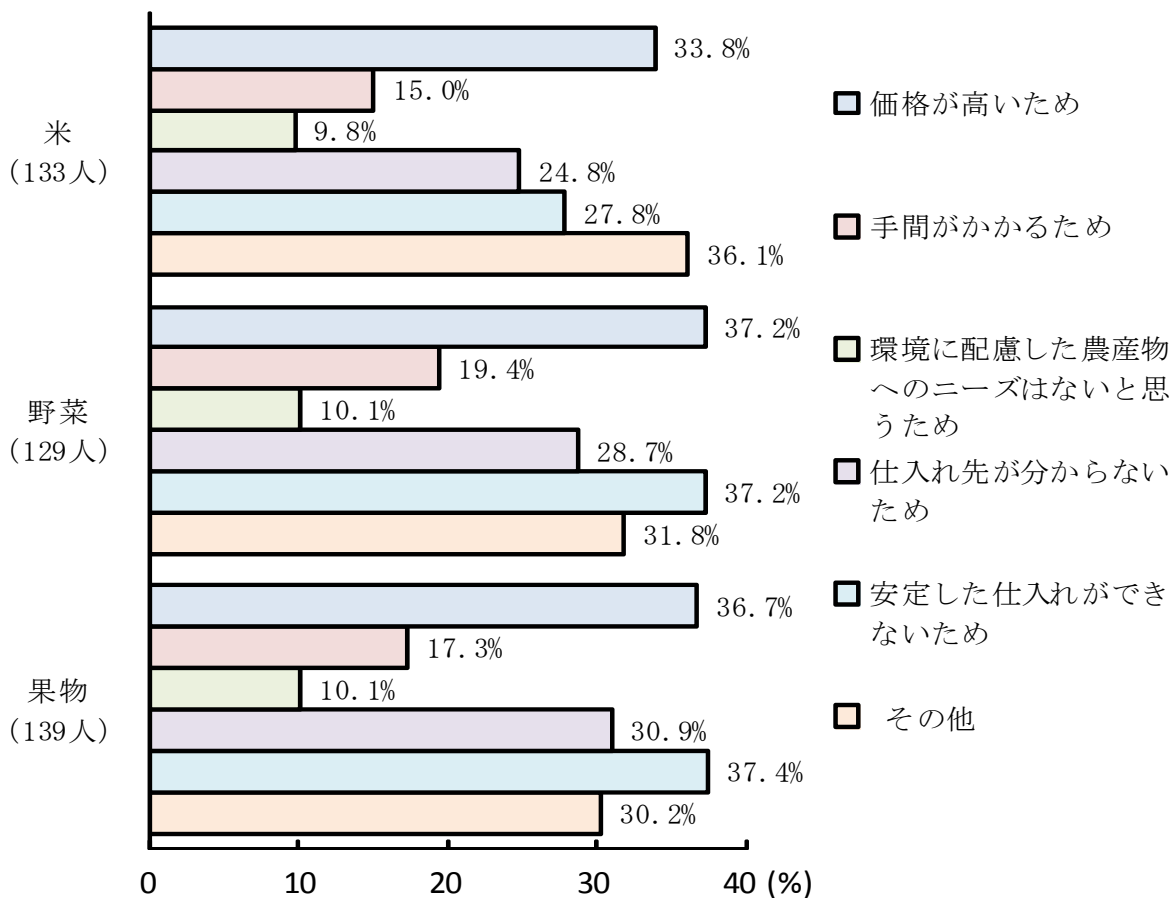
図2-8 環境に配慮した農産物を取り扱っている理由（品目別、複数回答（3つまで））（流通加工業者）



(7) 環境に配慮した農産物を取り扱っていない理由（流通加工業者）

流通加工業者が環境に配慮した農産物を取り扱っていない理由については、米は「価格が高いため」（33.8%）、野菜は「価格が高いため」（37.2%）及び「安定した仕入れができないため」（37.2%）、果物は「安定した仕入れができないため」（37.4%）及び「価格が高いため」（36.7%）の割合がそれぞれ高くなっている（図2-9）。

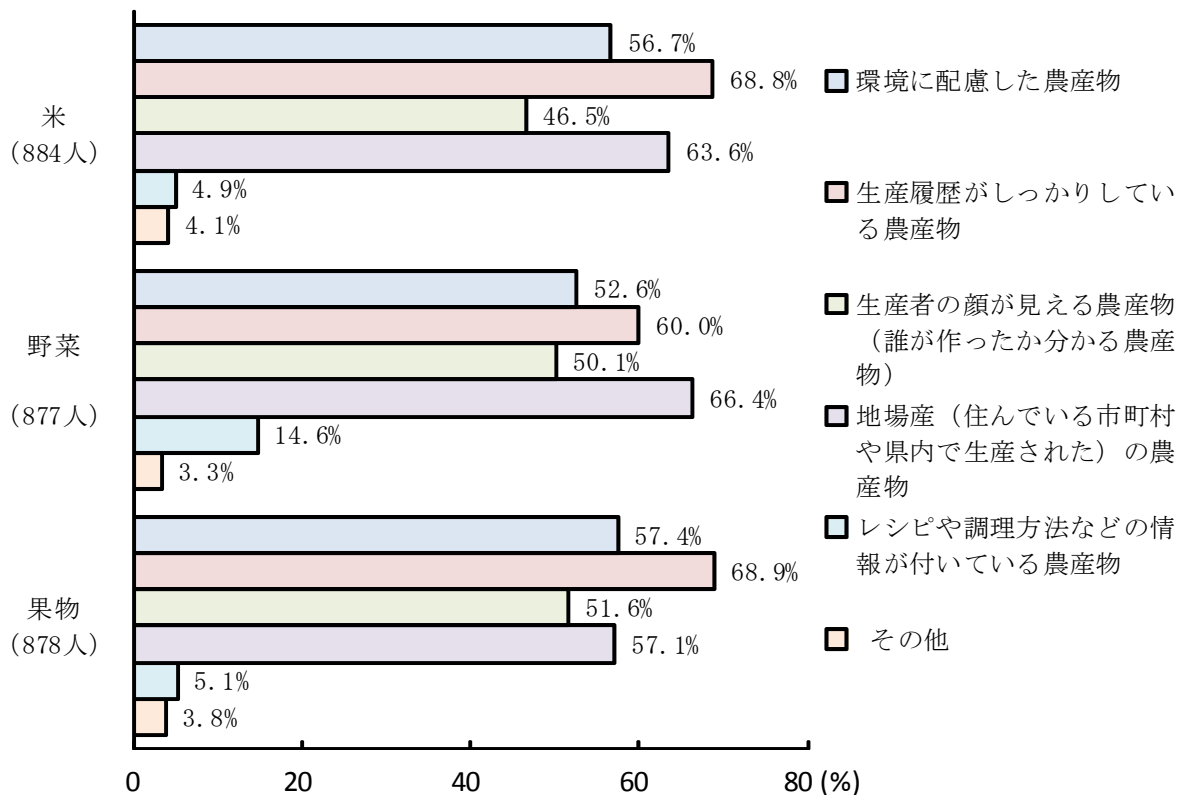
図2-9 環境に配慮した農産物を取り扱っていない理由（品目別、複数回答（3つまで））（流通加工業者）



(8) 価格や購入のしやすさなどの条件が同じである場合に優先して購入する農産物（消費者）

価格（取扱い量、売っている場所など）や購入しやすさなどの条件が同じである場合、優先して購入する農産物について、米及び果物は「生産履歴がしっかりしている農産物」と回答した消費者の割合がそれぞれ68.8%、68.9%、野菜は「地場産の農産物」が66.4%と最も高くなっている（図2-10）。

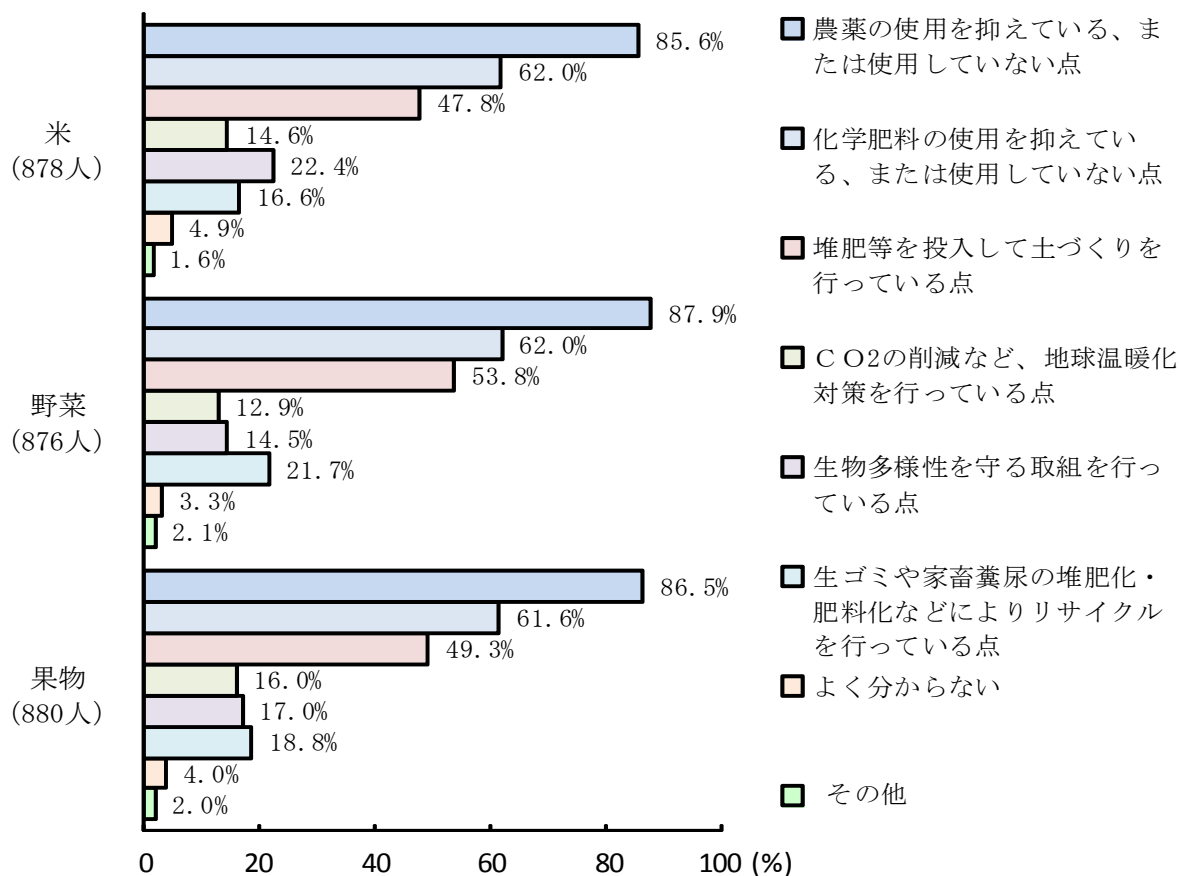
図2-10 価格（取扱い量、売っている場所など）や購入しやすさなどの条件が同じである場合、優先して購入する農産物（品目別、複数回答（3つまで））（消費者）



(9) 環境に配慮した農産物を購入する場合に重視する点（消費者）

環境に配慮した農産物を購入しようとした場合に重視する点について、米、野菜、果物ともに「農薬の使用を抑えている、または使用していない点」と回答した消費者の割合がそれぞれ85.6%、87.9%、86.5%と最も高くなっている（図2-11）。

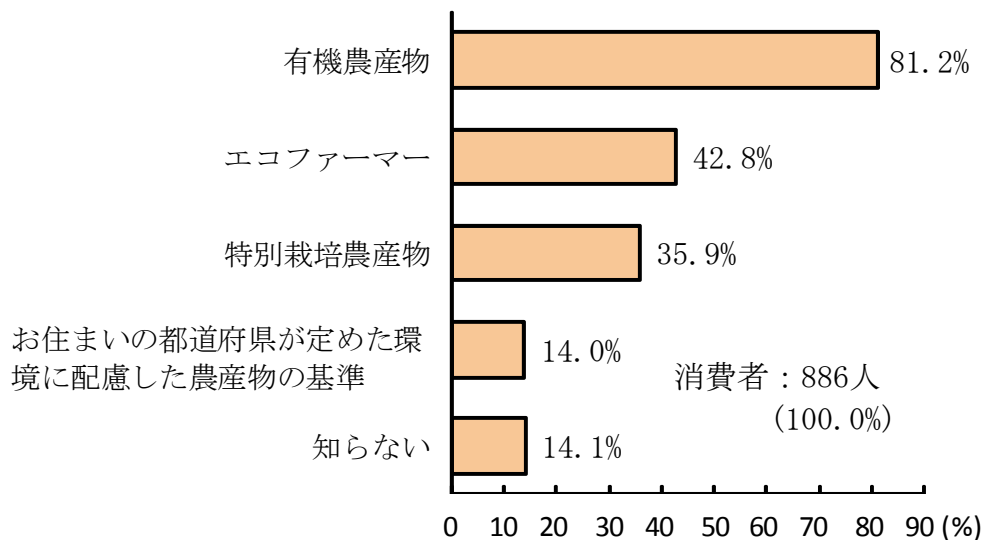
図2-11 環境に配慮した農産物を購入する場合に重視する点（品目別、複数回答（3つまで））（消費者）



(10) 環境に配慮した農産物の基準や表示制度の認知度（消費者）

環境に配慮した農産物の基準や表示制度の認知度について、「有機農産物」と回答した消費者の割合が81.2%と最も高く、次いで「エコファーマー」（42.8%）、「特別栽培農産物」（35.9%）の順となっている（図2-12）。

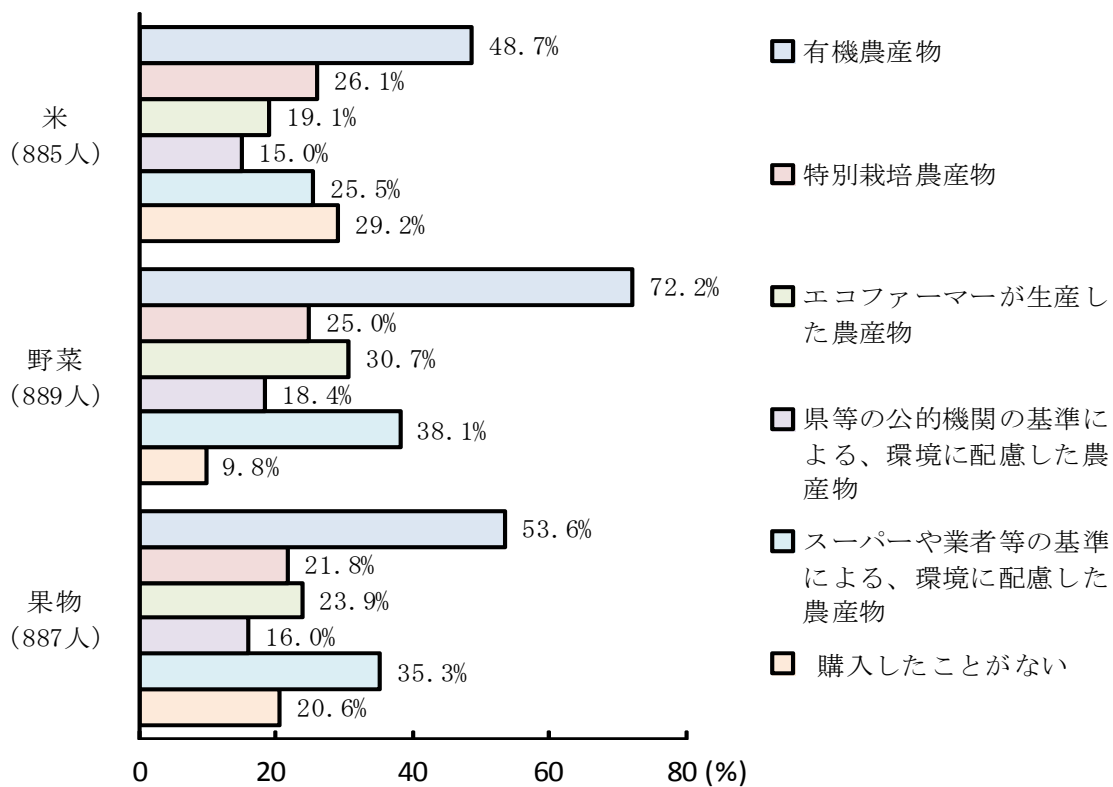
図2-12 環境に配慮した農産物の基準や表示制度の認知度（複数回答）
（消費者）



(11) 環境に配慮した農産物の中で、購入したことのある農産物（消費者）

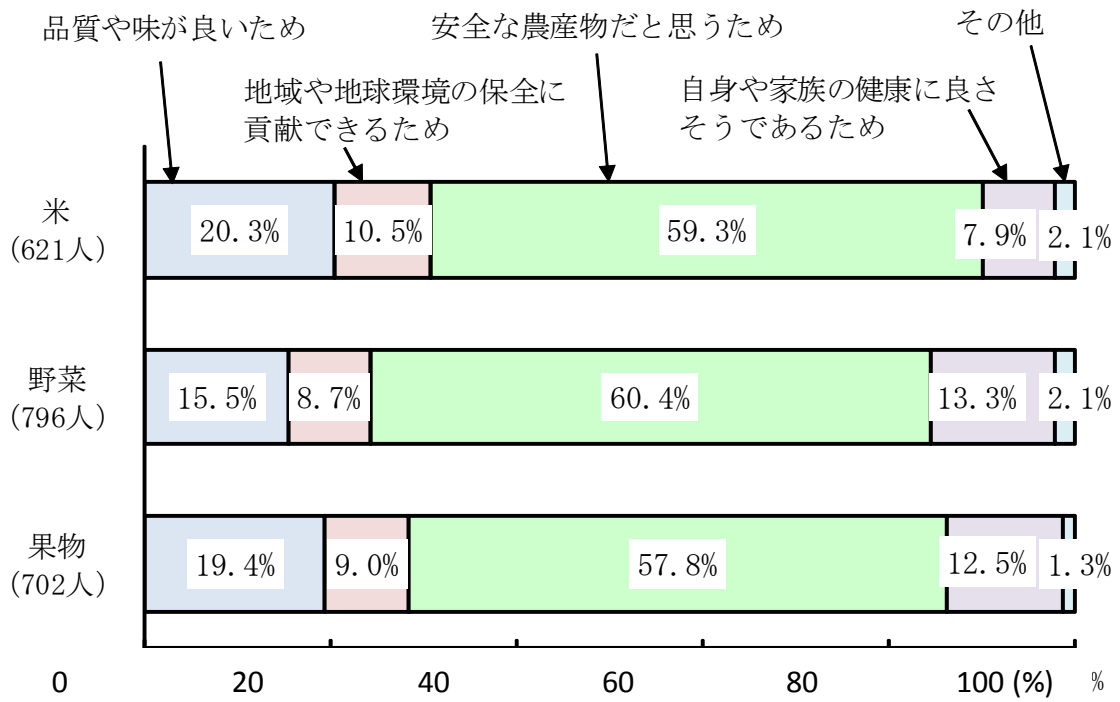
環境に配慮した農産物の中で、購入したことのある農産物について、米、野菜、果物ともに「有機農産物」と回答した消費者の割合がそれぞれ48.7%、72.2%、53.6%と最も高くなっている（図2-13）。

図2-13 環境に配慮した農産物の中で、購入したことのある農産物（品目別、複数回答）（消費者）



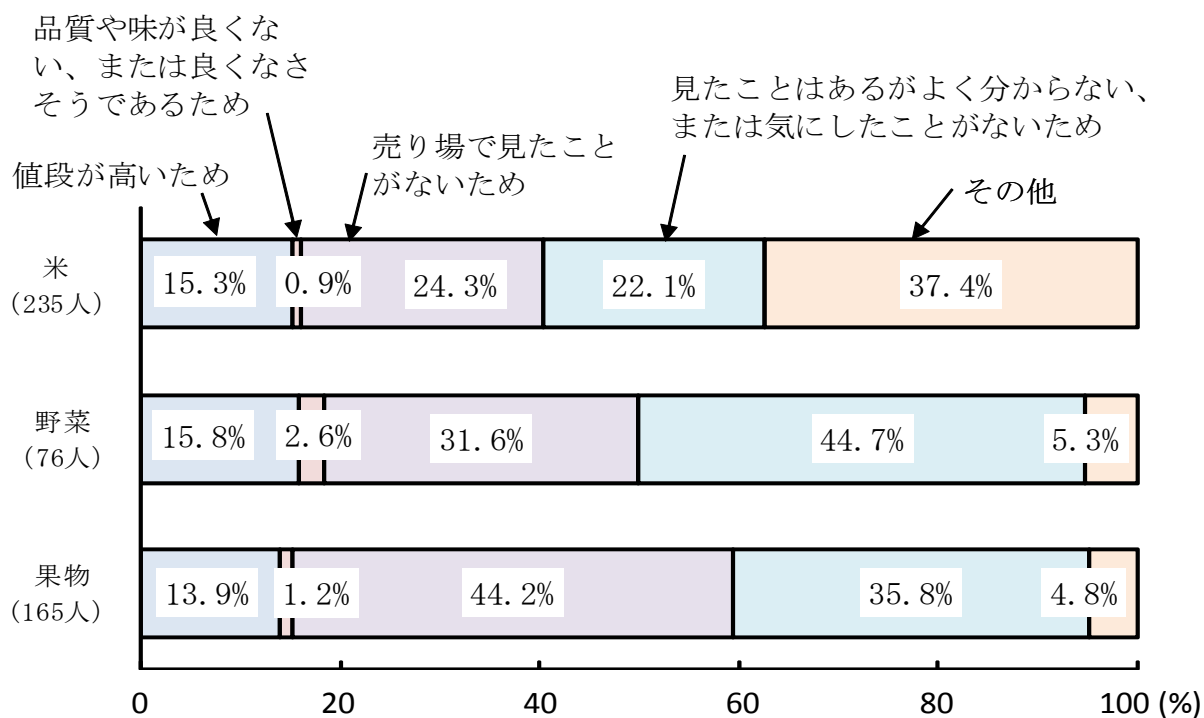
「環境に配慮した農産物を購入したことがある」と回答した消費者について、その理由をみると、米、野菜、果物ともに「安全な農産物だと思うため」と回答した消費者の割合がそれぞれ59.3%、60.4%、57.8%と最も高くなっている（図2-14）。

図2-14 環境に配慮した農産物を購入した理由（品目別）（消費者）



「環境に配慮した農産物を購入したことがない」と回答した消費者について、その理由をみると、米及び果物は「売り場で見たことがないため」と回答した割合がそれぞれ24.3%、44.2%、野菜は「見たことはあるがよく分からない、または気にしたことがないため」が44.7%と最も高くなっている（図2-15）。

図2-15 環境に配慮した農産物を購入しない理由（品目別）（消費者）



注：「外観が良くないため」はどのモニターの回答も0%であったため、グラフでは省略している。

【 統 計 表 】

《 目 次 》

(農業者モニター)

1 農業生産工程管理（GAP）の認知度	31
2 GAPの取組状況	31
3 GAPに取り組んでいる理由 （複数回答（3つまで））	31
4 GAPに取り組んでいない理由 （複数回答（2つまで））	31
5 多様なGAPが存在することの問題の有無	31
6 多様なGAPが存在することに問題がある理由	32
7 農林水産省が定めたGAPガイドラインの認知度	32
8 GAPガイドラインの取組事項を満たしたGAPの取組意向	32
9 農業者がGAPを導入するに当たって行政に期待すること （複数回答（2つまで））	32
10 環境に配慮した栽培方法（最も多く実施した栽培方法）（品目別）	32
11 環境に配慮した農産物の今後の生産意向（品目別）	33
12 環境に配慮した農産物の今後の生産意向について取組を拡大する理由 （品目別、複数回答（3つまで））	33
13 環境に配慮した農産物の今後の生産意向について取組を減少する理由 （品目別、複数回答（3つまで））	33

(流通加工業者モニター)

1 販売金額規模（最近数年の平均）	34
2 従業員数	34
3 取り扱う農産物（畜産物及び加工食品を除く。）の種類 （複数回答（取扱量の大きいもの3つまで））	34
4 取り扱う農産物全体に対する国産の割合	34
5 農業生産工程管理（GAP）の認知度	34
6 多様なGAPが存在することの問題の有無	34
7 多様なGAPが存在することに問題がある理由	35
8 農林水産省が定めたGAPガイドラインの認知度	35

9	GAPの取組について取引上の参考としての活用意向	35
10	GAPの取組について取引の参考としているまたは活用意向の理由	35
11	GAPの取組について取引上の活用状況または意向	36
12	GAPの取組により割高となる場合の仕入れ状況または意向	36
13	価格、外観、仕入れの安定性等の取扱い条件が同じである場合、優先して取り扱う農産物 (品目別、複数回答(3つまで))	36
14	環境に配慮した農産物を取り扱うこととした場合に重視する点 (品目別、複数回答(3つまで))	37
15	環境に配慮した農産物の現在の取扱い状況 (品目別、複数回答)	37
16	環境に配慮した農産物を取り扱っている理由 (品目別、複数回答(3つまで))	37
17	環境に配慮した農産物を取り扱っていない理由 (品目別、複数回答(3つまで))	37

(消費者モニター)

1	農業生産工程管理(GAP)の認知度	38
2	農業者がGAPに取り組む必要性	38
3	農業者がGAPに取り組むことが必要な理由	38
4	GAPの取組による農産物が割高の場合の消費者の購入の意向	38
5	農業者がGAPに取り組んで生産した農作物の表示の消費者の意向	38
6	GAPの表示を行うことにより価格が上昇する場合の購入の意向	38
7	価格(取扱い量、売っている場所など)や購入しやすさなどの条件が同じである場合、 優先して購入する農産物(品目別、複数回答(3つまで))	39
8	環境に配慮した農産物を購入する場合に重視する点 (品目別、複数回答(3つまで))	39
9	環境に配慮した農産物の基準や表示制度の認知度 (複数回答)	39
10	環境に配慮した農産物の中で、購入したことのある農産物 (品目別、複数回答)	39
11	環境に配慮した農産物を購入した理由(品目別)	40
12	環境に配慮した農産物を購入しない理由(品目別)	40

【統計表】

(農業者モニター)

1 農業生産工程管理（GAP）の認知度

単位：％

回答者数	知っていた	聞いたことはあるが、内容は知らなかった	知らなかった
人 980	48.2	26.5	25.3

2 GAPの取組状況

単位：％

回答者数	取り組んでいる	取り組んでいない
人 980	47.6	52.4

3 GAPに取り組んでいる理由（複数回答（3つまで））

（「GAPに取り組んでいる」と回答した者のみ回答）

単位：％

回答者数	食品の安全性向上に役立つため	環境保全に役立つため	農作業時の安全確保に役立つため	品質の向上につながるため	経営の改善・効率化につながるため	取引先から求められたため	消費者に対してアピールできるため	取引先に対してアピールできるため	作業間で作業内容や作業方法を情報共有するため	農業者として取り組むことが当然と考えるため	その他
人 463	78.8	44.1	23.8	22.9	11.4	17.7	35.4	10.6	3.9	37.6	2.2

4 GAPに取り組んでいない理由（複数回答（2つまで））

（「GAPに取り組んでいない」と回答した者のみ回答）

単位：％

回答者数	取り組むメリットがないため	指導者がいないため	作業負担が大きいため	コストがかかるため	GAPに取り組まなくても販売できるため	GAPについて知らなかったため	その他
人 502	24.7	32.7	5.0	9.2	39.2	48.4	8.4

5 多様なGAPが存在することの問題の有無

単位：％

回答者数	問題がある	問題はない
人 968	51.1	48.9

6 多様なGAPが存在することに問題がある理由

(「多様なGAPが存在することに問題がある」と回答者のみ回答)

単位：%

回答者数	どのGAPに取り組み ば良いか分から ないため	実需者に説明 しにくい ため	消費者に説明 しにくい ため	実需者や消 費者にレベ ルの低い取 組と思われ てしまう可 能性がある ため	その他
人 491	50.5	6.7	22.0	13.2	7.5

7 農林水産省が定めたGAPガイドラインの認知度

単位：%

回答者数	知っていた	詳しくは知 らないが、 聞いたこと がある	知らなかつ た
人 978	16.9	42.0	41.1

8 GAPガイドラインの取組事項を満たしたGAPの取組意向

単位：%

回答者数	自主的に取 り組む意向 がある	産地として 合意ができ れば取組み たい	取引先から 求められれ ば取組み たい	消費者から 求められれ ば取組み たい	取組み意 向はない
人 977	24.8	35.5	14.4	11.8	13.5

9 農業者がGAPを導入するに当たって行政に期待すること(複数回答(2つまで))

(「取組み意向がある」と回答した者のみ回答)

単位：%

回答者数	導入ノウハ ウに関する 資料の提供	研修の実施	指導者の育 成	取組事例の 収集・公表	消費者のG APの理解 の促進	実需者のG APの理解 の促進	その他	特にな い
人 835	51.3	28.7	29.5	26.7	35.9	13.9	1.8	3.1

10 環境に配慮した栽培方法(最も多く実施した栽培方法)(品目別)

単位：%

区分	回答者数	有機栽培	特別栽培	その他の基 準による環 境保全型裁 培	慣行栽培の み、または 該当農産物 を栽培して いない
	人				
水 稲	883	16.8	31.3	18.6	33.4
野 菜	802	21.8	17.5	24.7	36.0
果 樹	669	14.2	10.9	21.2	53.7

11 環境に配慮した農産物の今後の生産意向（品目別）

単位：%

区分	回答者数	面積を拡大	より環境に 配慮した栽培への移行	現状維持	面積を縮小	より慣行に近い栽培に移行
	人					
水稲	882	17.8	27.8	47.1	4.6	2.7
野菜	801	10.0	30.2	52.1	4.6	3.1
果樹	669	6.1	19.7	64.9	5.1	4.2

12 環境に配慮した農産物の今後の生産意向について取組を拡大する理由（品目別、複数回答（3つまで））
（「面積を拡大」または「より環境に配慮した栽培への移行」と回答した者のみ回答）

単位：%

区分	回答者数	消費者の信頼感を高めたいため	地域の環境や地球環境を良くしたため	自身の健康のため	販売価格が高いため	需要が多いため	より良い農産物を提供したいため	農薬・肥料などのコスト低減のため	行政、JA、周辺の農業者等に勧められたため	その他
	人									
水稲	376	70.5	51.3	22.9	12.8	22.1	47.3	31.1	8.8	1.3
野菜	298	74.8	46.3	27.9	9.4	25.8	54.0	25.2	6.7	0.7
果樹	156	76.9	48.1	23.7	9.6	28.8	51.9	23.7	3.8	1.9

13 環境に配慮した農産物の今後の生産意向について取組を減少する理由（品目別、複数回答（3つまで））
（「面積を縮小」または「より慣行に近い栽培に移行」と回答した者のみ回答）

単位：%

区分	回答者数	労力がかかるため	取量や品質が不安定であるため	資材コストがかかるため	期待している販売価格水準となっていないため	販路の確保が困難であるため	その他
	人						
水稲	59	62.7	33.9	37.3	52.5	27.1	13.6
野菜	54	74.1	51.9	29.6	35.2	13.0	14.8
果樹	45	66.7	46.7	46.7	55.6	13.3	13.3

(流通加工業者モニター)

1 販売金額規模 (最近数年の平均)

単位：%

回答者数	5,000万円未満	5,000万円以上1億円未満	1億円以上3億円未満	3億円以上10億円未満	10億円以上	
人	542	32.3	12.9	13.3	11.6	29.9

2 従業員数

単位：%

回答者数	50人未満	50人以上100人未満	100人以上300人未満	300人以上1,000人未満	1,000人以上	
人	540	68.3	13.5	8.9	5.2	4.1

3 取り扱う農産物 (畜産物及び加工食品を除く。)の種類 (複数回答 (取扱量の大きいもの3つまで))

単位：%

回答者数	野菜・果物	米・麦類	豆類	茶	きのこ・林産物	1～5に掲げるもの以外の食用農産物	花き	産物の取扱いはない	その他	
人	542	73.2	56.6	22.9	10.3	24.0	13.5	8.7	15.5	9.8

4 取り扱う農産物全体に対する国産の割合

単位：%

回答者数	20%未満	20%以上40%未満	40%以上60%未満	60%以上80%未満	80%以上	
人	517	14.1	5.6	6.0	15.5	58.8

5 農業生産工程管理 (GAP) の認知度

単位：%

回答者数	知っていた	聞いたことはあるが、内容は知らなかった	知らなかった	
人	535	23.6	36.3	40.2

6 多様なGAPが存在することの問題の有無

単位：%

回答者数	問題がある	問題はない	
人	528	54.2	45.8

7 多様なGAPが存在することに問題がある理由

(「多様なGAPが存在することに問題がある」と回答した者のみ回答)

単位：%

回答者数	個別に確認しないと取組内容のレベルが分からないため	消費者に説明できないため	取引先や消費者にレベルの低い取組と思われる可能性があるため	その他
人				
284	71.8	18.0	5.3	4.9

8 農林水産省が定めたGAPガイドラインの認知度

単位：%

回答者数	知っていた	聞いたことはあるが、内容は知らなかった	知らなかった
人			
533	12.4	36.4	51.2

9 GAPの取組について取引上の参考としての活用意向

単位：%

回答者数	既に取引の参考としている	取引上の参考として活用する意向がある	取引上の参考として活用する意向はない
人			
525	6.7	55.0	38.3

10 GAPの取組について取引の参考としているまたは活用意向の理由

(「既に取引の参考としている」または「取引上の参考として活用する意向がある」と回答した者のみ回答)

単位：%

回答者数	食品の安全性がより一層高まるため	安全を担保する取組として、取引先や消費者に説明できるため	環境負荷が少ないため	品質が高いため	生産情報が明確であるため	消費者から信頼を得られるため	その他
人							
324	36.7	36.1	0.9	0.6	14.5	9.6	1.5

11 GAPの取組について取引上の活用状況または意向

(「既に取り引の参考としている」または「取引上の参考として活用する意向がある」と回答した者のみ回答)

単位：%

区分	回答者数	取引産地の選定に当たって参考にする(している)	GAPの取組を取引条件にする(している)	その他
	人			
既に取り引の参考としている流通加工業者	30	73.3	10.0	16.7
取引上の参考として活用する意向がある流通加工業者	269	77.0	16.7	6.3

12 GAPの取組により割高となる場合の仕入れ状況または意向

(「既に取り引の参考としている」または「取引上の参考として活用する意向がある」と回答した者のみ回答)

単位：%

区分	回答者数	割高になるのであれば仕入れない(仕入れていない)	割高であっても仕入れる(仕入れている)
	人		
既に取り引の参考としている流通加工業者	19	47.4	52.6
取引上の参考として活用する意向がある流通加工業者	156	42.3	57.7

13 価格、外観、仕入れの安定性等の取扱い条件が同じである場合、優先して取り扱う農産物(品目別、複数回答(3つまで))

単位：%

区分	回答者数	環境に配慮した農産物	生産履歴がしっかりしている農産物	生産者の顔が見える農産物	希望する産地の農産物	生産者(産地)から供給量・時期等の正確な情報提供がされる農産物	食味や栄養価に特徴のある農産物	その他
	人							
米	495	38.8	70.9	43.2	34.1	35.4	35.8	3.2
野菜	494	41.5	67.0	47.0	28.5	36.6	38.1	3.4
果物	488	37.1	67.2	42.4	31.8	35.7	43.4	3.9

14 環境に配慮した農産物を取り扱うこととした場合に重視する点（品目別、複数回答（3つまで））

単位：%

区分	回答者数	農薬の使用を抑えている、または使用していない点	化学肥料の使用を抑えている、または使用していない点	堆肥等を投入して土づくりを行っている点	CO2の削減など、地球温暖化対策を行っている点	生物多様性を守る取組を行っている点	生ゴミ、家畜糞尿等の堆肥化・肥料化等によるリサイクルを行っている点	よく分からない	その他
米	493	79.7	57.0	52.1	13.6	19.3	14.8	8.1	2.8
野菜	493	81.3	59.6	58.0	13.0	15.6	17.4	6.3	2.6
果物	487	80.1	59.1	56.1	12.7	16.2	15.8	7.6	2.7

15 環境に配慮した農産物の現在の取扱い状況（品目別、複数回答）

単位：%

区分	回答者数	有機農産物（化学肥料及び化学合成農薬の使用を避けることを基本として栽培された農産物）	特別栽培農産物（化学肥料及び化学合成農薬を各県の基準より5割以上削減して栽培された農産物）	エコファーマーが生産した農産物	県等の公的機関の基準による、環境に配慮した農産物	その他の基準（自社の基準等）による、環境に配慮した農産物	取り扱っていない（慣行栽培の農産物しか取り扱っていない）
米	408	30.1	24.5	15.0	22.5	19.6	43.1
野菜	435	33.8	24.4	24.4	26.2	18.9	38.6
果物	419	29.6	23.9	21.5	25.1	17.2	44.2

16 環境に配慮した農産物を取り扱っている理由（品目別、複数回答（3つまで））

（米、野菜及び果物の少なくとも1つに「環境に配慮した農産物を取り扱っている」と回答した者のみ回答）

単位：%

区分	回答者数	品質や味が良いため	消費者のニーズがあるため	地域や地球環境の保全に貢献できるため	安心・安全な農産物を取り扱いたいため	消費者等に対して環境に配慮した取組をアピールできるため	品質の高い農産物を取り扱うことにより、信頼性を高められるため	その他
米	229	50.7	39.7	23.6	72.9	20.5	32.3	2.2
野菜	257	46.7	40.9	21.8	73.9	19.1	29.2	2.3
果物	230	49.6	38.7	22.2	73.9	22.2	30.9	2.2

17 環境に配慮した農産物を取り扱っていない理由（品目別、複数回答（3つまで））

（米、野菜及び果物の少なくとも1つに「環境に配慮した農産物は取り扱っていない」と回答した者のみ回答）

単位：%

区分	回答者数	価格が高いため	手間がかかるため	環境に配慮した農産物へのニーズはないと思うため	仕入れ先が分からないため	安定した仕入れができないため	その他
米	133	33.8	15.0	9.8	24.8	27.8	36.1
野菜	129	37.2	19.4	10.1	28.7	37.2	31.8
果物	139	36.7	17.3	10.1	30.9	37.4	30.2

(消費者モニター)

1 農業生産工程管理（GAP）の認知度

単位：%

回答者数	知っていた	聞いたことはあるが、内容は知らなかった	知らなかった
人 891	13.2	29.7	57.0

2 農業者がGAPに取り組む必要性

単位：%

回答者数	取り組む必要がある	取り組む必要はない
人 890	92.4	7.6

3 農業者がGAPに取り組むことが必要な理由

(「農業者がGAPに取り組む必要がある」と回答した者のみ回答)

単位：%

回答者数	食品の安全性がより高まるため	環境負荷が少ないため	品質がより高まるため	生産情報が明確になるため	信頼できるため	その他
人 818	53.1	4.6	5.9	22.7	9.5	4.2

4 GAPの取組により農産物が割高の場合の消費者の購入の意向

単位：%

回答者数	割高であっても購入する	割高であれば購入しない
人 888	65.1	34.9

5 農業者がGAPに取り組んで生産した農産物の表示の消費者の意向

単位：%

回答者数	表示した方が良い	表示はしなくて良い
人 891	82.5	17.5

6 GAPの表示を行うことにより価格が上昇する場合の購入の意向

(「農業者がGAPに取り組んで生産した農産物を表示した方が良い」と回答した者のみ回答)

単位：%

回答者数	購入する	購入しない
人 732	79.0	21.0

7 価格（取扱い量、売っている場所など）や購入しやすさなどの条件が同じである場合、優先して購入する農産物（品目別、複数回答（3つまで））

単位：%

区分	回答者数	環境に配慮した農産物	生産履歴がしっかりしている農産物	生産者の顔が見える農産物（誰が作ったか分かる農産物）	地場産（住んでいる市町村や県内で生産された）の農産物	レシピや調理方法などの情報が付いている農産物	その他
米	884	56.7	68.8	46.5	63.6	4.9	4.1
野菜	877	52.6	60.0	50.1	66.4	14.6	3.3
果物	878	57.4	68.9	51.6	57.1	5.1	3.8

8 環境に配慮した農産物を購入する場合に重視する点（品目別、複数回答（3つまで））

単位：%

区分	回答者数	農薬の使用を抑えている、または使用していない点	化学肥料の使用を抑えている、または使用していない点	堆肥等を投入して土づくりを行っている点	CO2の削減など、地球温暖化対策を行っている点	生物多様性を守る取組を行っている点	生ゴミや家畜糞尿の堆肥化・肥料化などによりリサイクルを行っている点	よく分からない	その他
米	878	85.6	62.0	47.8	14.6	22.4	16.6	4.9	1.6
野菜	876	87.9	62.0	53.8	12.9	14.5	21.7	3.3	2.1
果物	880	86.5	61.6	49.3	16.0	17.0	18.8	4.0	2.0

9 環境に配慮した農産物の基準や表示制度の認知度（複数回答）

単位：%

回答者数	有機農産物（化学肥料及び化学合成農薬の使用を避けることを基本として栽培された農産物）	特別栽培農産物（化学肥料及び化学合成農薬を各県の基準より5割以上削減して栽培された農産物）	エコファーマー	お住まいの都道府県が定めた環境に配慮した農産物の基準	知らない
886	81.2	35.9	42.8	14.0	14.1

10 環境に配慮した農産物の中で、購入したことのある農産物（品目別、複数回答）

単位：%

区分	回答者数	有機農産物	特別栽培農産物	エコファーマーが生産した農産物	県等の公的機関の基準による、環境に配慮した農産物	スーパーや業者等の基準による、環境に配慮した農産物	購入していない（環境に配慮した農産物を購入したことがない。）
米	885	48.7	26.1	19.1	15.0	25.5	29.2
野菜	889	72.2	25.0	30.7	18.4	38.1	9.8
果物	887	53.6	21.8	23.9	16.0	35.3	20.6

11 環境に配慮した農産物を購入した理由（品目別）

（米、野菜及び果物の少なくとも1つに「環境に配慮した農産物を購入したことがある」と回答した者のみ回答）

単位：%

区分	回答者数	品質や味が良いため	地域や地球環境の保全に貢献できるため	安全な農産物だと思うため	自身や家族の健康に良さそうであるため	その他
	人					
米	621	20.3	10.5	59.3	7.9	2.1
野菜	796	15.5	8.7	60.4	13.3	2.1
果物	702	19.4	9.0	57.8	12.5	1.3

12 環境に配慮した農産物を購入しない理由（品目別）

（米、野菜及び果物の少なくとも1つに「環境に配慮した農産物を購入したことがない」と回答した者のみ回答）

単位：%

区分	回答者数	値段が高いため	品質や味が良くない、または良くない、または良さそうであるため	外観が良くないため	売り場で見ることがないため	見たことはあるがよく分からない、または気にしたことがないため	その他
	人						
米	235	15.3	0.9	-	24.3	22.1	37.4
野菜	76	15.8	2.6	-	31.6	44.7	5.3
果物	165	13.9	1.2	-	44.2	35.8	4.8

【調査事項】

(農業者モニター用)

問1から問9までの設問では、「農業生産工程管理（GAP）」についてお聞きします。

農業生産工程管理（^{ギャップ}GAP）（以下、「GAP」という。）とは、食品安全、環境保全、労働安全などに関する法令の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

問1 全員の方にお聞きします。

あなたは、GAPについてご存じでしたか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 知っていた
- 2 聞いたことはあるが、内容は知らなかった
- 3 知らなかった

問2 全員の方にお聞きします。

あなたは現在、GAPに取り組んでいますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 取り組んでいる
- 2 取り組んでいない

問3 問2で「1」を選択した方にお聞きします。

GAPに取り組んでいる理由は何ですか。

該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 食品の安全性向上に役立つため
- 2 環境保全に役立つため
- 3 農作業時の安全確保に役立つため
- 4 品質の向上につながるため
- 5 経営の改善・効率化につながるため
- 6 取引先から求められたため
- 7 消費者に対してアピールできるため
- 8 取引先に対してアピールできるため

- 9 作業者間で作業内容や作業方法を情報共有するため
- 10 農業者として取り組むことが当然と考えているため
- 11 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問4 問2で「2」を選択した方にお聞きします。

GAPに取り組まない理由は何ですか。

該当する選択肢を2つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 取り組むメリットがないため
- 2 指導者がいないため
- 3 作業負担が大きい（具体的に何が負担となっているか、回答用紙に記入してください。）
- 4 コストがかかるため
- 5 GAPに取り組まなくても販売できるため
- 6 GAPについて知らなかったため
- 7 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

国内には、都道府県、民間企業、JAなど、様々な主体が策定したGAPがあり、各GAPごとに取組内容も多岐に渡っています。

農林水産省では、国内のGAPの共通基盤を整理し高度化を図るため、「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」（以下「GAPガイドライン」という。）を定め、食品安全に加え、環境保全や労働安全などの分野を対象として、特に実践を奨励すべき取組を明確化しています。

問5 全員の方にお聞きします。

国内には、都道府県、民間企業、JAなど、様々な主体が策定したGAPがあり、各GAPごとに取組内容も多岐に渡っています。GAPに取り組むに当たって、多様なGAPが存在することについて、問題があると思いますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 問題がある
- 2 問題はない

問6 問5で「1」を選択した方にお聞きします。

多様なGAPが存在することについて、問題があるとする理由は何ですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 どのGAPに取り組めば良いか分からないため
- 2 実需者に説明しにくいため
- 3 消費者に説明しにくいため
- 4 実需者や消費者にレベルの低い取組と思われる可能性があるため
- 5 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問7 全員の方にお聞きします。

あなたは、農林水産省が策定したGAPガイドラインについてご存じでしたか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 知っていた
- 2 詳しくは知らないが、聞いたことがある
- 3 知らなかった

問8 全員の方にお聞きします。

GAPガイドラインの取組事項を満たしたGAPに取り組む意向はありますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 自主的に取り組む意向がある
- 2 産地として合意ができれば取り組みたい
- 3 取引先から求められれば取り組みたい
- 4 消費者から求められれば取り組みたい
- 5 取り組む意向はない

問9 問8で「1」～「4」を選択した方にお聞きします。

GAPを導入するに当たって行政に期待することは何ですか。
該当する選択肢を2つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 導入ノウハウに関する資料の提供
- 2 研修の実施
- 3 指導者の育成
- 4 取組事例の収集・公表
- 5 消費者のGAPの理解の促進
- 6 実需者のGAPの理解の促進
- 7 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）
- 8 特にない

問10以降の設問では、「環境に配慮した農産物」についてお聞きします。

問10 全員の方にお聞きします。

環境に配慮した農産物のうち、水稲、野菜及び果樹の生産状況についてお聞きします。

環境に配慮した栽培方法で、最も多いのものは何ですか。

水稲、野菜及び果樹ごとに該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 有機栽培（化学肥料及び化学合成農薬の使用を避けることを基本）
- 2 特別栽培（化学肥料及び化学合成農薬を各県の基準より5割以上削減）
- 3 その他（エコファーマー、県、取引業者等）の基準による環境保全型栽培
- 4 慣行栽培（その地域における一般的な栽培）のみ、または該当農産物を栽培していない

問11 全員の方にお聞きします。

環境に配慮した農産物の今後の生産意向についてお聞きします。

水稲、野菜及び果樹ごとに該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 面積を拡大（慣行栽培→特別栽培→有機栽培など、より環境に配慮した栽培へ移行しながら拡大する場合も含む。）
- 2 より環境に配慮した栽培への移行（例：特別栽培→有機栽培）
- 3 現状維持（該当農産物を栽培しておらず、今後も栽培予定が無い場合もこちらを選択してください。）
- 4 面積を縮小
- 5 より慣行に近い栽培に移行（例：有機栽培→特別栽培→慣行栽培）

問12 問11で水稲、野菜及び果樹の少なくとも1つに「1」または「2」を選択した方にお聞きします。

その理由は何ですか。

水稲、野菜及び果樹ごとに、問11で「1」または「2」を選択した農産物についてのみ、該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 消費者の信頼感を高めたいため
- 2 地域の環境や地球環境を良くしたいため
- 3 自身の健康のため
- 4 販売価格が高いため
- 5 需要が多い（消費者が求めていると思う）ため
- 6 より良い農産物を提供したいため
- 7 農薬・肥料などのコスト低減のため
- 8 行政、JA、周辺の農業者等に勧められたため
- 9 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

問13 問11で水稲、野菜及び果樹の少なくとも1つに「4」または「5」を選択した方にお聞きします。

その理由は何ですか。

水稲、野菜及び果樹ごとに、問11で「4」または「5」を選択した農産物のみ該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 労力がかかるため
- 2 収量や品質が不安定であるため（安定のための技術が確立できていない。）
- 3 資材コストがかかるため
- 4 期待している販売価格水準となっていないため
- 5 販路の確保が困難であるため
- 6 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

(流通加工業者モニター用)

問1から問4までの設問では、基本事項についてお聞きします。

問1 全員の方にお聞きします。

貴社の販売金額規模（最近数年の平均）についてお聞きします。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 5,000万円未満
- 2 5,000万円以上1億円未満
- 3 1億円以上3億円未満
- 4 3億円以上10億円未満
- 5 10億円以上

問2 全員の方にお聞きします。

貴社の従業員数についてお聞きします。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 50人未満
- 2 50人以上100人未満
- 3 100人以上300人未満
- 4 300人以上1,000人未満
- 5 1,000人以上

問3 全員の方にお聞きします。

取り扱う農産物（畜産物及び加工食品を除く。）の種類を選択してください。

該当する選択肢を取扱量の大きいものから順に3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 野菜・果物
- 2 米・麦類
- 3 豆類
- 4 茶
- 5 きのこと・林産物
- 6 1～5に掲げるもの以外の食用農産物
- 7 花き
- 8 農産物の取扱いはない
- 9 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問4 全員の方にお聞きします。

取り扱う農産物全体について、国産の割合はいくらですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 20%未満
- 2 20%以上40%未満
- 3 40%以上60%未満
- 4 60%以上80%未満
- 5 80%以上

問5から問12までの設問では、「農業生産工程管理（GAP）」についてお聞きします。

ギャップ

農業生産工程管理（GAP）（以下「GAP」という。）とは、食品安全、環境保全、労働安全などに関する法令の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

問5 全員の方にお聞きします。

GAPについてご存じでしたか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 知っていた
- 2 聞いたことはあるが、内容は知らなかった
- 3 知らなかった

国内には、都道府県、民間企業、JAなど、様々な主体が策定したGAPがあり、各GAPごとに取組内容も多岐に渡っています。

農林水産省では、国内のGAPの共通基盤を整理し高度化を図るため、「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」（以下「GAPガイドライン」という。）を定め、食品安全に加え、環境保全や労働安全などの分野を対象として、特に実践を奨励すべき取組を明確化しています。

問6 全員の方にお聞きします。

国内には、都道府県、民間企業、JAなど、様々な主体が策定したGAPがあり、

各GAPごとに取組内容も多岐に渡っています。多様なGAPが存在することについて、問題があると考えますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 問題がある
- 2 問題はない

問7 問6で「1」を選択した方にお聞きします。

多様なGAPが存在することについて、問題があると考え理由は何ですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 個別に確認しないと取組内容のレベルが分からないため
- 2 消費者に説明できないため
- 3 取引先や消費者にレベルの低い取組と思われる可能性があるため
- 4 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問8 全員の方にお聞きします。

農林水産省が策定したGAPガイドラインについてご存じでしたか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 知っていた
- 2 聞いたことはあるが、内容は知らなかった
- 3 知らなかった

問9 全員の方にお聞きします。

GAPの取組の有無を取引上の参考として活用する意向はありますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 既に取引の参考としている
- 2 取引上の参考として活用する意向がある
- 3 取引上の参考として活用する意向はない

問10 問9で「1」または「2」を選択した方にお聞きします。

GAPの取組の有無を取引上の参考にする理由は何ですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 食品の安全性がより一層高まるため
- 2 安全を担保する取組として、取引先や消費者に説明できるため
- 3 環境負荷が少ないため
- 4 品質が高いため

- 5 生産情報が明確であるため
- 6 消費者から信頼を得られるため
- 7 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問11 問9で「1」または「2」を選択した方にお聞きします。

GAPの取組の有無をどのように取引上の参考として活用しますか（活用していますか）。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 取引産地の選定に当たって参考にする（している）
- 2 GAPの取組を取引条件にする（している）
- 3 その他（具体的に回答用紙に記入してください。）

問12 問9で「1」または「2」を選択した方にお聞きします。

GAPに取り組んで生産された農産物が割高であっても仕入れますか（仕入れていますか）。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 割高になるのであれば仕入れない（仕入れていない）
- 2 割高であっても仕入れる（仕入れている）

問13以降の設問では、「環境に配慮した農産物」についてお聞きします。

問13 全員の方にお聞きします。

価格、外観、仕入れの安定性等の取扱い条件が同じである場合、どの農産物を優先して取り扱いますか。

米、野菜及び果物ごとに、該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 環境に配慮した農産物
- 2 生産履歴がしっかりしている農産物
- 3 生産者の顔が見える農産物
- 4 希望する産地の農産物
- 5 生産者（産地）から供給量・時期等の正確な情報提供がされる農産物
- 6 食味や栄養価に特徴のある農産物
- 7 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

問14 全員の方にお聞きします。

環境に配慮した農産物を取り扱うこととした場合、どの点を重視しますか。

米、野菜及び果物ごとに、該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙

に記入してください。

- 1 農薬の使用を抑えている、または使用していない点
- 2 化学肥料の使用を抑えている、または使用していない点
- 3 堆肥等を投入して土づくりを行っている点
- 4 CO₂の削減など、地球温暖化対策を行っている点
- 5 生物多様性を守る取組を行っている点
- 6 生ゴミ、家畜糞尿等の堆肥化・肥料化等によるリサイクルを行っている点
- 7 よく分からない
- 8 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

問15 全員の方にお聞きします。

栽培方法等に係る基準や表示制度による農産物の中で、現在の取扱い状況についてお聞きします。

米、野菜及び果物ごとに該当する選択肢の番号のうち、現在取り扱っているものの選択肢をすべて選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 有機農産物（化学肥料及び化学合成農薬の使用を避けることを基本として栽培された農産物）
- 2 特別栽培農産物（化学肥料及び化学合成農薬を各県の基準より5割以上削減して栽培された農産物）
- 3 エコファーマー（※）が生産した農産物
- 4 県等の公的機関の基準による、環境に配慮した農産物
- 5 その他の基準（自社の基準等）による、環境に配慮した農産物
- 6 取り扱っていない（慣行栽培の農産物しか取り扱っていない）

（※）エコファーマー：堆肥等による土づくりと、化学肥料及び化学合成農薬の低減を併せて実施する計画を作成し、都道府県知事から認定を受けた農業者

問16 問15で米、野菜及び果物の少なくとも1つに「1」～「5」を選択した方にお聞きします。

「1」～「5」の農産物を取り扱っている理由は何ですか。

米、野菜及び果物ごとに、問15で「1」～「5」を選択した農産物のみ該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 品質や味が良いため
- 2 消費者のニーズがあるため
- 3 地域や地球環境の保全に貢献できるため
- 4 安心・安全な農産物を取り扱いたいため
- 5 消費者等に対して環境に配慮した取組をアピールできるため

- 6 品質の高い農産物を取り扱うことにより、信頼性を高められるため
- 7 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

問17 問15で米、野菜及び果物の少なくとも1つに「6」を選択した方にお聞きします。

「1」～「5」の農産物を取り扱っていない理由は何ですか。

米、野菜及び果物ごとに、問15で「6」を選択した農産物のみ該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 価格が高いため
- 2 手間がかかるため
- 3 環境に配慮した農産物へのニーズはないと思うため
- 4 仕入れ先が分からないため
- 5 安定した仕入れができないため
- 6 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

(消費者モニター用)

問1から問6までの設問では、「農業生産工程管理（GAP）」についてお聞きします。

農業生産工程管理（^{ギャップ}GAP）（以下「GAP」という。）とは、食品安全、環境保全、労働安全などに関する法令の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動のことです。

GAPの導入は産地単位で行われることが多く、農業者にとっては、産地における合意形成や取組体制の構築、点検項目や記録様式の作成・配布・記録・回収・確認などの作業負担が生じることから、必ずしも容易な取組ではありません。

GAPは主要な産地の約半数で導入されていますが、GAPに取り組んで生産された農産物かどうかは、店頭に並ぶ商品には表示されていない場合が多いです。なお、お住まいの都道府県独自の認証マークが付いている都道府県産農産物や、小売業者のPB商品（プライベート・ブランド、自社企画商品）、契約農場商品も、GAPに該当する場合があります。

問1 全員の方にお聞きします。

GAPについてご存じでしたか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 知っていた
- 2 聞いたことはあるが、内容は知らなかった
- 3 知らなかった

問2 全員の方にお聞きします。

農業者がGAPに取り組む必要があると考えますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 取り組む必要がある
- 2 取り組む必要はない

問3 問2で「1」を選択した方にお聞きします。

農業者がGAPに取り組む必要があると考える理由は何ですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 食品の安全性がより高まるため
- 2 環境負荷が少ないため

- 3 品質がより高まるため
- 4 生産情報が明確になるため
- 5 信頼できるため
- 6 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

問4 全員の方にお聞きします。

農業者がGAPに取り組んで生産された農産物の価格が割高であっても購入しますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 割高であっても購入する
- 2 割高であれば購入しない

問5 全員の方にお聞きします。

農業者がGAPに取り組んで生産された農産物は、商品にその表示をした方が良いと思いますか。ただし、表示を行う場合、表示コスト（シール貼付、確認作業等）が掛かるため、商品の価格が上昇する可能性があります。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 表示した方が良い
- 2 表示はしなくて良い

問6 問5で「1」を選択した方にお聞きします。

表示を行うことにより価格が上昇した場合でも、その商品を購入しますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 購入する
- 2 購入しない

問7以降の設問では、「環境に配慮した農産物」についてお聞きします。

問7 全員の方にお聞きします。

価格（取扱い量、売っている場所など）や購入しやすさなどの条件が同じである場合、どの農産物を優先して購入しますか。

米、野菜及び果物ごとに、該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 環境に配慮した農産物
- 2 生産履歴がしっかりしている農産物
- 3 生産者の顔が見える農産物（誰が作ったか分かる農産物）

- 4 地場産（住んでいる市町村や県内で生産された）の農産物
- 5 レシピや調理方法などの情報が付いている農産物
- 6 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

問8 全員の方にお聞きします。

環境に配慮した農産物を購入しようとした場合、どういったところを重視しますか。
米、野菜及び果物ごとに、該当する選択肢を3つまで選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 農薬の使用を抑えている、または使用していない点
- 2 化学肥料の使用を抑えている、または使用していない点
- 3 堆肥等を投入して土づくりを行っている点
- 4 CO₂の削減など、地球温暖化対策を行っている点
- 5 生物多様性を守る取組を行っている点
- 6 生ゴミや家畜糞尿の堆肥化・肥料化などによりリサイクルを行っている点
- 7 よく分からない
- 8 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

問9 全員の方にお聞きします。

基準や表示制度等についてお聞きします。次の基準や表示制度を知っていますか。
この調査より前から知っていたものの選択肢をすべて選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 有機農産物（化学肥料及び化学合成農薬の使用を避けることを基本として栽培された農産物）
 - 2 特別栽培農産物（化学肥料及び化学合成農薬を各県の基準より5割以上削減して栽培された農産物）
 - 3 エコファーマー（※）
 - 4 お住まいの都道府県が定めた環境に配慮した農産物の基準
 - 5 知らない
- （※）エコファーマー：堆肥等による土づくりと、化学肥料及び化学合成農薬の低減を併せて実施する計画を作成し、都道府県知事から認定を受けた農業者

問10 全員の方にお聞きします。

次の基準や表示制度による農産物の中で、購入したことのある農産物はどれですか。
米、野菜及び果物ごとに該当する選択肢の番号のうち、購入したことのあるものの選択肢をすべて選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 有機農産物
- 2 特別栽培農産物

- 3 エコファーマーが生産した農産物
- 4 県等の公的機関の基準による、環境に配慮した農産物
- 5 スーパーや業者等の基準による、環境に配慮した農産物
- 6 購入したことがない（「1」～「5」に該当する農産物を購入したことがない。）

問11 問10で米、野菜及び果物の少なくとも1つに「1」～「5」を選択した方にお聞きします。

「1」～「5」の農産物を購入した理由は何ですか。

米、野菜及び果物ごとに、問10で「1」～「5」を選択した農産物のみ、該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 品質や味が良いため
- 2 地域や地球環境の保全に貢献できるため
- 3 安全な農産物だと思うため
- 4 自身や家族の健康に良さそうであるため
- 5 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

問12 問10で米、野菜及び果物の少なくとも1つに「6」を選択した方にお聞きします。

「1」～「5」の農産物を購入したことがない理由は何ですか。

米、野菜及び果物ごとに、問10で「6」を選択した農産物にのみ該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 値段が高いため
- 2 品質や味が良くない、または良くなさそうであるため
- 3 外観が良くないため
- 4 売り場で見ることがないため
- 5 見たことはあるがよく分からない、または気にしたことがないため
- 6 その他（具体的に回答用紙にご記入ください。）

【調査の概要】

1 調査の目的

本調査は、農業生産工程管理（GAP）について、その取組に関する意向、その推進に係る課題などを把握するとともに、環境に配慮した農産物について、環境保全型農業に対する農業者の取組実態や意向、環境保全型農業により生産された「環境に配慮した農産物」についての流通加工業者や消費者の意識、意向を調査することにより、今後の環境保全型農業の推進に係る課題を把握することを目的としたものである。

2 調査の対象

本調査は、農林水産情報交流モニターのうち農業者モニター（畜産農家を除く）（1,175人）、流通加工業者モニター（木材関係業を除く）（705人）、消費者モニター（987人）を対象とした。

3 調査の内容

本調査は、農業生産工程管理（GAP）及び環境に配慮した農産物について、農業者、流通加工業者、消費者の意識・意向をそれぞれ把握したものである。

4 調査時期

調査は、平成24年8月中旬～8月下旬までの間に実施した。

5 調査方法

農林水産省大臣官房統計部からのオンライン調査、並びに地方農政局、北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局、地方農政局の地域センター、北海道農政事務所の地域センター、内閣府沖縄総合事務局の農林水産センターからの郵送調査により行った。

なお、オンライン調査とは、調査対象のモニターが、本調査用ホームページに接続して、回答することにより行うものである。

6 調査対象数及び回収率

区 分	対象者数（人）	回答者数（人）	回収率（％）
農業者モニター （畜産農家を除く）	1,175	980	83.4
流通加工業者モニター （木材関係業を除く）	705	542	76.9
消費者モニター	987	892	90.4

7 集計方法

各項目とも、単純平均により集計した。

8 その他

- (1) 統計表の各回答率は、各設問の有効回答者数計を 100.0とする割合である。
- (2) 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げ値は必ずしも一致しない。
- (3) 統計表に使用した記号「－」は、事実のないことを表す。
- (4) 統計表の数値の中には、回答者数の少ないものもあるので、利用に当たっては、十分注意されたい。

【ホームページ掲載案内】

- 本調査結果は、農林水産省ホームページ内の統計情報のページの下側のその他の「農林水産行政等に対する意識・意向調査」から御覧いただけます。

【<http://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>】

お問合せ先

◎調査の内容について

- ・農業生産工程管理（GAP）について

農林水産省 生産局

技術普及課 新技術企画班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：4728

(直通) 03-6744-2435

- ・環境に配慮した農産物について

農林水産省 生産局

農業環境対策課 環境保全型農業推進班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：4840

(直通) 03-6744-2114

◎農林水産情報交流ネットワーク事業について

農林水産省 大臣官房統計部

管理課情報室 情報企画班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：3621

(直通) 03-6738-6158